

令和 7 年 9 月 4 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第1日目）

開催年月日 令和7年9月4日（木）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （8名）

委員長	中 川 博	副委員長	高 田 伸 也
委 員	佐々木 希 絵	委 員	藤 野 裕 子
〃	ポー普 三 恵	〃	藤 井 祥 代
〃	河 合 英 紀	〃	大 門 晶 子

欠席委員 （1名）

委 員 力 武 清

職権による出席者

議 長 浅 岡 正 広

説明のための出席者

町 長	森 田 昌 吾
副 町 長	江 島 芳 孝
教 育 長	中 川 修
防 災 監	谷 道 広
政 策 総 務 部 長	多 村 美 紀
政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長	中 海 幹 男
すこやか生活部長兼総合保健福祉センター長	渡 辺 慶 啓
ま ち 創 造 部 長	安 井 啓 悦
ま ち 創 造 部 理 事	久保田 篤
政策総務部副理事（秘書広報官）	森 口 竜 也
政策総務部副理事兼自治防災課長	藤 木 幹 史
政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長	田 中 啓 之
政策総務部副理事兼人事財政課長	後 藤 利 彦
政策総務部副理事兼契約検査室長	岩 根 有津佐
政策総務部副理事兼まち創造部副理事	金 道 純 一
すこやか生活部副理事兼住民生活課長兼入権男女共同社会室長	中 筋 美 枝

すこやか生活部保険年金課長	桶 本 和 正
すこやか生活部副理事兼税務課長	辻 元 哲 夫
すこやか生活部高齢障がい福祉課長	安 達 信 介
すこやか生活部健康づくり推進課長	山 田 恵
まち創造部地域整備課長	藪 本 雄 介
まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長	森 弘 樹
まち創造部副理事兼都市環境課長	池 添 謙 司
(出 納 室)	
会計管理者兼出納室長	北 野 朋 子
(教育委員会事務局)	
教 ・ 育 部 長	和 田 信 一
教・育部理事兼指導主事	城 者 貴 典
教・育部副理事兼指導主事	柏 木 俊 介
教・育部教育課長	藤 井 康 裕
教・育部副理事兼こども1ぱん課長	渡 辺 恵 子
教・育部生涯まなび課長兼中央公民館長兼図書館長	木 矢 哲 也
教・育部学校給食センター所長	浅 井 明 郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

理 事 兼 事 務 局 長	大 門 晃
課長補佐兼庶務係長	吉 田 高 朋

案 件 1. 議案第18号、議案第19号

- ・ 令和7年度河南町一般会計補正予算（第3号）
- ・ 令和7年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）

2. 議案第12号～議案第17号

- ・ 令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・ 令和6年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

- ・令和6年度河南町下水道事業会計決算認定について

3. その他

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

審 査 の 経 過

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分開会

○中川委員長

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、これより予算・決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は 8 名でございます。力武委員は欠席との連絡を受けております。

河南町議会委員会条例第 14 条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開会いたします。

この委員会の傍聴ですが、委員会条例第 17 条の規定により、3 階 301・302 会議室で委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出不さないことといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

昨日の定例会議におきまして当委員会に付託を受けた議案は、議案第 12 号、令和 6 年度河南町一般会計歳入歳出決算認定から議案第 17 号、令和 6 年度河南町下水道事業会計決算認定についてと議案第 18 号、令和 7 年度河南町一般会計補正予算（第 3 号）から議案第 19 号、令和 7 年度河南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の審査についてであります。

先に、予算案件の議案第 18 号と議案第 19 号の審査を行います。議案第 18 号と議案第 19 号の質疑、討論、採決の後、引き続き議案第 12 号からの審査を行います。

委員会に対する町長からの説明の通知は、議長宛てに回答がありましたので、タブレット 696、令和 7 年 9 月 4 日・5 日、予算・決算常任委員会のフォルダに送信しております。

なお、説明員の補佐といたしまして、必要に応じて課長補佐、係長の説明も認めておりますので、ご了承お願いいたします。

補正予算の説明については、歳入歳出一括して理事者より説明を願い、質疑をお受けしたいと思います。

補正予算の質疑が終了後、討論、採決に入りたいと思います。

次に、委員長より一言申し上げます。

発言される方は挙手をして、指名を受けてから発言をお願いいたします。

次に、委員の質疑については簡潔明瞭をお願いいたします。理事者は質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をお願いいたします。また、委員及び理事者は、必ず補正予算のページを述べていただきたいと思います。スムーズに委員会が進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

ここで、委員会の開会に当たり、町長より挨拶の申出がありましたので、これをお受けいたします。

森田町長。

○森田町長

改めまして、おはようございます。

今日は予算・決算常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと雲行きが曇ってきていまして、今朝3時に台風15号が発生したということで、もう明日にも日本列島を縦断するというような、そういう予想も出ていますので、大雨に、それから風もそうですけれども注意を払って、今晚から明日1日かけてちょっと天候が荒れ模様になるかなということで、気を引き締めてやっていかなあかんと思っております。

昨日は、提案させていただきました条例、それから財産の取得等の案件に対しましてご可決を賜りましてありがとうございます。本日、令和6年度の決算の全会計と、それから令和7年度の補正予算2会計についてご審議いただくわけですが、説明は後ほど担当のほうからさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○中川委員長

町長の挨拶が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

それでは、議案第18号、令和7年度河南町一般会計補正予算（第3号）の審査に入ります。歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

それでは、補正予算のほうの説明をさせていただきます。

タブレットのほうですけれども、699、令和7年8月27日議案送付（9月定例会議）の議案一式の中の01、令和7年河南町議会9月定例会議資料の60ページのほうをお開きいただきたいと思います。

60ページ、予算の総則になっております。

申し訳ございませんけれども、第1表、それから第2表、債務負担行為、第3表の地方債補正につきましては、昨日、本会議場で政策総務部長のほうの説明しましたとおりでございますので説明は省略させていただきます、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、事項別明細書のほうで説明させていただきます。

事項別明細書のほうですけれども、67ページからご説明いたしますので、67ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

（款）府支出金、（項）府補助金、（目）農林水産業費府補助金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金65万5千円の追加であります。こちらは、河南町鳥獣被害対策協議会が購入いたしますイノシシ捕獲用の箱わな10基分の購入費に対する補助金で、補助金交付内示がありましたので歳出予算とともに増額させていただいております。補助率のほうは2分の1でございます。

次に、（項）委託金、（目）総務費委託金、国勢調査委託金31万1千円の追加は、国勢調査委託金の交付決定があったものでございます。

次に、（款）繰越金、（項）繰越金、（目）繰越金でございますが、今回の補正予算で不足する財源を補填するため、前年度繰越金1,010万1千円を追加しております。なお、前年度繰越金の総額は4,695万6千円となっております。

次に、（款）町債、（項）町債、（目）消防債の防災施設整備事業債880万円は、全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機などの更新工事費の財源として計上しております。緊急防災・減災事業債の借入を予定しております。

歳入は以上でございます。

次に、68ページ、歳出でございます。

まず、（款）総務費、（項）徴税費、（目）賦課徴収費の町税過誤納還付金100万円の追加は、決算見込みによる不足額の追加でございます。

次に、（項）統計調査費、（目）国勢調査費は、国勢調査委託金の交付決定に伴い、歳出予算も同額まで増額しているものでございます。（節）報酬の調査員報酬で25万7千円の追加、指導員報酬で5万4千円の追加でございまして、国のほうで報酬単価の増額があったためでございます。

次に、（款）民生費、（項）社会福祉費、（目）障がい福祉費、補助金等返還金305万1千円の追加でございますが、こちらは前年度の国・府補助金等の精算に伴う補助金返還金の追加でございます。

次に、（款）農林水産業費、（項）農業費、（目）農業総務費、（節）負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲助成金65万5千円の追加は、歳入で補正しております府補助金相当額を河南町鳥獣被害対策協議会のほうに補助するものであります。

次に、（款）消防費、（項）消防費、（目）災害対策費、（節）工事請負費の通信設備改修工事880万円は、Jアラートの機器更新工事費の追加でございます。

次のページでございます。

次に、（款）教育費、（項）中学校費、（目）学校管理費、（節）需用費の修繕料605万円の追加は、中学校の空調機器の故障により臨時突発的に要しました修繕費相当分について追加させていただいております。

以上、簡単でございますけれども、一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います——大門委員。

○大門委員

67ページですかね。国勢調査を今回実施されるんですけれども、費用としては統計調査員と指導員の報酬と入っているんですけれども、この指導員というのはどんな役割を担っている方なんですか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

調査員につきましては、実際に調査票の配布、回収等を担っていただくわけですが、それに当たっていろいろとサポートする部分も当然ございます。残りのいろんな整理も含め

てそういったところ、サポートも含めた業務をするのが指導員という形でご理解いただいたらいいかなと思います。

最終取りまとめも当然それぞれ地区でもやりますけれども、そういったところも含めて、そこら辺を指導というよりかは一緒に指導も含めてサポートするような役割が指導員ということでご理解いただけたらと思います。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

まず、調査員には調査する説明とかがあるじゃないですか。そのときに指導していただくというような形なんですか。それとも結果について指導されるという立場の方なんですか。ちょっと分からないので、すみません。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

指導員という形になりますので、実際に調査が始まった段階でいろんな内容的なもので指導をさせていただく部分を担うのが指導員という形になっているんです。要は、調査を行います。これは調査員です。その中で、どうしても調査の段階でなかなか答えていただけないような当然ご家庭もあるんで、そういったところに対して、そのサポートも含めて指導をやるのが指導員と、いろいろ業務はありますので、大きく言うとそういう形になりますので。

○中川委員長

大門委員。

○大門委員

もう一点だけ、そしたら、その指導員という方は何か身分とか資格とかを持っはる方が指導員になられるということなんですか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

指導員については、国のほうで一応指定をいただいております。この指導員につきましては町の職員が担っていただく形で、もうメンバーのほうは決まっております。

○中川委員長

ほかにございせんか。

ポープ委員。

○ポープ委員

69ページの学校管理費の空調の修繕というところ、これは中学校のどちらの施設の空調が壊れたんでしょうか。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

故障した箇所のご質問かと思います。

今回、1つの室外機で幾つかの部屋を稼働するタイプの空調なんですけれども、保健室とか職員室、校長室、1階のちょうど保健室周辺のエリアを使うものになっておりまして、そちらの故障ということになります。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

その間はエアコンが全く効かずに、職員さんや保健室を使う生徒さんが暑い思いをした期間がどれぐらいあったのかとか、分かれば教えてください。

○中川委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

故障自体は3月に入ってからのお話でして、私どもも、おっしゃるとおり、保健室とか特に暑くなる季節までにということを考えておりまして、今回、緊急突発的な対応ということでさせていただいた次第です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

3月ということは、あまり暑くない時期に故障して、たまたま夏の暑い時期の前に交換できて、被害者というか暑い思いを我慢する人がいなかったということだということで、よかったなと思います。ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございせんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

68ページの国勢調査に関してなんですけれども、この調査員という方と指導員という方のそれぞれの人数はどんなものなのでしょうか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

まず、調査員のほうが87名です。指導員が13名になってございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

この調査員、指導員、指導員は町の職員さんだそうなんですけれども、調査員というのはどのように選ばれているのかお聞きしたいのと、今オンラインでできるようになってきていると思うんですけれども、過去と比べてこの調査員さんというのは減っているのかどうかお聞きします。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

調査員の数については、変わりはありません。

おっしゃるように、オンラインの分につきましては、当然今は増えてきております。

調査員の方については、一旦調査票を各それぞれ世帯にお配りして、その段階で回答方法は3つございまして、回収をする方法、それと今、委員おっしゃったようにインターネット、いわゆるオンラインで回答する方法、あと郵送で回答する方法という3つがございまして、その段階で一旦聞き取りをして、取りまとめてやるという形でやっております。

あと推薦、そのメンバーの方法ですけれども、各地区のほうから推薦をいただいて、その方が委嘱されているという形になってございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これだけオンラインが増えていて、恐らく回収と郵送だけだった時代よりもオンラインが増えて、大分仕事は減っているはずなんですね。にもかかわらずこの人数が減っていないということは、どこか見直しをしないといけないものがあるんじゃないかなというのの一つで、推薦でこの方たちは選ばれるという話なんですけれども、住民さんによったら、本当にご近所の人にそういうプライベートな情報をお渡しすると、直接の回収の場合ね。それがやっぱりどうしても抵抗があると。かといって別にオンラインでも郵送でもやる能力がないという方もいらっしゃるんですけれども、そういう方たちへはどういうふうにプライバシーは保護されていると思われますか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

プライバシーの保護につきましては、インターネットの回答をすると調査員が見ることは当然ありません。郵送も当然なくて、あとは、回収については封をして回収しますので、一応中はもう開けられない、見られない状態になってございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

（「オンラインに対して」の声起こる）

○佐々木委員

オンライン、やり方をちょっと変えなあかんのちゃうか、見直さんならんのちゃうと。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

これは国のほうの法定受託事務になってございますので、そういったご意見があったことについては、そういう意見を言う場のところでまたそういう話はさせていただきたいと思います。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、議案第18号、令和7年度河南町一般会計補正予算（第3号）の委員の質疑を終

結いたします。

次に、議案第19号、令和7年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査に入ります。

歳入歳出一括して説明をお願いいたします。

安達高齢障がい福祉課長。

○安達すこやか生活部高齢障がい福祉課長

それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

77ページをお開きください。

まず、歳出から説明させていただきます。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金、（目）償還金で、補助金等返還金2,818万7千円の追加でございます。

介護保険運営の財源につきましては、第1号被保険者の保険料収入のほか、国庫支出金や府支出金、支払基金交付金から成っております。その国庫支出金や府支出金等におきましては翌年度において前年度の実績に基づき精算を行う仕組みとなっておりますので、今回、精算額の確定に伴い前年度の国・府支出金の返還を行うため、所要額を計上するものでございます。

また、返還の時期につきましては、支払基金交付金が10月頃、国庫及び府費は3月頃の予定でございます。

次に、戻っていただきまして、76ページの歳入でございます。

（款）繰越金、（項）繰越金、（目）繰越金でございますが、歳出の（款）諸支出金の補助金等返還金2,818万7千円の財源といたしまして、前年度繰越金を同額計上するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中川委員長

説明が終わりました。

これより委員の質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、議案第19号、令和7年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の委員の

質疑を終結いたします。

これより委員会としての討論、採決を行います。

それではまず、議案第18号、令和7年度河南町一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第18号、令和7年度河南町一般会計補正予算（第3号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号、令和7年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第19号、令和7年度河南町介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中川委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○中川委員長

以上をもちまして、予算・決算常任委員会に付託を受けました議案第18号と議案第19号の審査は終了いたしました。

来る最終日の本会議におきまして、本日決しましたとおりのご報告を申し上げます。

最後に、議長、何かございませんか。

○浅岡議長

特にございません。

○中川委員長

ありがとうございます。

それでは、ここで10時半まで休憩いたします。

休 憩（午前10時22分）

~~~~~

再 開（午前10時30分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~

○中川委員長

議案第12号、令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第17号、令和6年度河南町下水道事業会計決算認定についての審査を行います。

ここで、審査方法についてお諮りをいたします。

まず初めに、町長の所感について総括的な内容の質疑をお受けいたします。

なお、事業の内容の詳細など個別的な質疑につきましては、各会計の決算の説明を受けてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

続きまして、人事財政課長からまず初めに人件費についての説明を受け、質疑を行い、次に2番目の歳入全般について説明を願い、質疑をお受けいたします。

続きまして、歳出に入ります。歳出は、3番目に議会費と総務費、4番目に民生費と衛生費、5番目に労働費と農林水産業費、商工費、そして6番目に土木費と消防費、7番目に教育費、8番目に災害復旧費、公債費、予備費及び財産に関する調書という順で説明を願い、そしてその後、質疑を行いたいと思います。

次に、特別会計及び下水道会計決算につきましては、歳入歳出とも担当課長から決算の説明を受け、その後、質疑をお受けいたします。

6件の各会計決算認定の討論、採決につきましては、全ての審議が終わった後、1件ずつ討論、採決を行いたいと思います。

以上の方法で審査を願うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○中川委員長

ご異議なしと認めます。よって、以上のように行いたいと思います。

次に、説明員の出席についてですけれども、担当課はその都度、順次出席をお願いいたします。

委員長より一言申し上げます。

発言者は初めに挙手をして、指名を受けてから発言を願い、審査につきましては、令和6年度決算の内容を中心に質疑をお願いいたします。委員の質疑につきまして簡潔明瞭をお願いするとともに、理事者におかれましては質疑の内容を十分に把握され、的確な答弁をお願いいたします。スムーズに委員会が進行しますように、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、町長の所管に対する質疑をお受けいたします。質疑は、先ほど申し上げましたように総括的な内容をお願いいたします。これは、タブレット697、定例会議1日目の02、町長あいさつのフォルダに載っておりますので、ご確認ください。先にページを述べてからご質問していただきたいと思います。また、ほかの委員と質疑が重複しないように、同趣旨の質問を避けるようお願いいたします。

それでは、委員の質疑を行います。——河合委員。

○河合委員

18ページの一般会計のところの町長の話の中から質問させていただきます。

差引き1億3,145万円あって、3,749万円引いた残りの半分を財政調整基金にやって4,696万円を繰越しというところなんですけれども、本来、町税というか町民からの税金で運営されている町というものは、このところがとんとんになるように町を運営していくというのが多分基本的な考えやと思うんですが、言ったらこれだけ毎年、森田町長になってからちょっとずつ黒字じゃないですか。この黒字分、町長のやりたいことをやる財政に持っていったらいいのになと毎年思うんですけれども、町長の考えはどうか。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

確かに、18ページの一般会計の形式上の黒字は繰越財源を除いて9,400万円ぐらいになっていますけれども、この中には基金を活用して歳入を増やしているという部分もあります。

令和6年度については財政調整基金の取崩しを行っております。この分は赤字というか、赤字の補填ということになります。

全体としては、やはり歳入が歳出に対して不足するという状況に変わりはありません。ただ、基金も若干全体の特定目的基金を含めて減らしておりますので、全体として5,600万円ぐらいの減額という、前年度に比べて。貯金がそれだけ減っているということです。この貯金の減りを減らすということも一つの方策としてありますので、ただ、趣旨としては入ったお金を全部ゼロまで使うというのが本来の形ですが、それは到底物理的に難しいということがありますので、その中で若干の形式上の黒字という形に今していますけれども、実質は赤に近いということでご理解いただきたいと思います。

ただ、今後の見込みとして、やはり町債の借金は今大分減らしてきていますので、毎年大きく減らしてきているという、発行も控えているという、これは事業も抑えているということもあるんですけれども、そういう形にしていますので、その点で今後、財政運営としては起債を活用することも若干可能性としては残しながら財政運営を進めていきたいなと、このように思っています。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

森田町長になってから本当に健全な町政というのはもう目に見えて分かっていることなんですけれども、言ったら、それはとてもいいことだとは分かっているんですけれども、やっぱり物足りなさみたいなのを町民は感じている部分もあると思うんです。だからこそ、森田町長の本当に河南町のためにやりたいこと、河南町のためになることというのにもうちょっとお金を使う視点も持っていつてもらえたらなと思っていますので、森田町長、もう要望だけにしておきます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

ポープ委員。

○ポープ委員

17ページの一步先に行くまちのところで、キャッシュレス決済に対応できる環境を整備しましたとあるんですけれども、全てが全てキャッシュレス決済にまだなっていない状態、この部署に関してはセミセルフレジ台を設置してくれたりとかはしているんですけれども、例えば子供一時預かりのところ、ぽけっとルームとかはまだ現金でしか払えない。別に現金を

否定しているわけじゃなくて、現金も使えてキャッシュレス決済も使えたほうが、若い世代の人って現金を持ち歩かない人が増えているんですよね。ここにキャッシュレス決済を対応できる環境を整えていると、100%とまではいっていないので、今後、全ての部署というか、どこの支払い窓口でも現金も使えてキャッシュレス決済も使えるようにしていく意思はあるのかを確認させてください。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

デジタル化でキャッシュレス決済を導入すると。クレジットも併せて導入すると。結果的にいろんな選択肢があって、バーコード決済だけという決済システムを活用する、それにプラスチッククレジットでの納付も可とするかしないかという選択肢はいっぱいあるんですけども、ただ、取りあえず今、窓口の証明手数料等について全般的にキャッシュレスするときに、クレジットも含めてほぼほぼ全てが対応できるような形の対応をしています。

これはなぜかという、やはり職員が現金を扱わないと。レジも現金を入れて住民さんが直接お金を払うと。今、いろんなスーパーとかそういうところでもレジは自分でお金を入れてお釣りも出るというそういうパターンで、まあ言うたらレジの職員さんも現金を扱っていないんですよね。そんな形を進めたいんですが、全体として構築するのに相当費用もかかってくるので、これは、今やっているのは国のデジタルの推進の交付金をほぼ半分ぐらい頂いて何とかできているという状況なので、やはり1つのレジについても相当な値段がします。で、何個もということになると、出先は結構いっぱいあるので全体的にそういうところも導入はしていきたいんですけども、まだまだちょっと先の話ということで、順次やっていきたいという気持ちはあります。

あとは経費とその利用の形も含めてどうするかというのと、ぽけっとルームについては、やはり誰でも通園制度というのが始まるということで、来年度から本格的に始まるんですけども、これとの関係も含めていろいろ考えていかなければならない部分もありますから、全体としてどうするかをこれから検討していきたいと思います。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

今回このキャッシュレス決済で思ったのが、万博でキャッシュレス決済しかなくて、お年

寄りの方とか現金しか使えない人が困ったというのも聞いた上で、やはり全世代の方が困らないような制度づくりをこれからもしていったほしいなという思いから聞かせていただきました。

今度、意思はあるということで、ただ経費と職員さんの負担にならないということも重要ですので、それも踏まえた上で対応していただければなと思います。ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

18ページの未来協議会についてお伺いします。

未来協議会の立ち上げで得た成果と課題についてお伺いしたいんですが、少子高齢化への対応ということで方向性を示されていると思うんですけども、この課題は全国的なもので、協議会で問題解決にはならないと思うんですが、この問題についての協議がどの程度進んでいるのかお聞かせください。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

今、少子高齢化、それから人口減少というそういう全体的な社会の中で、今後、当然ながら市町村がどういうふうな運営をしていくかというのが、非常に考えなければならない、検討しなければならない事項だと思っています。

その中で、人口減少をどうするかという議論ではなくて、人口が減っていくというのは、今の状況から特殊出生率とかそういうふうないろんな全国的な数字を見る限りにおいては、何年かのサイクルの中では減るというサイクルの中に入ってきているというふうを考えざるを得ない状況になっています。その中でどういうふうに今、行政サービスを維持していくか、水準を高めていくかということが非常に求められているということなので、今後の運営をどうしていくかということが2町1村の中で、国全体での話なんですけれども、やはり身近な行政体として、住民さんの生活、それから環境とかいろんな生活の維持のためにどうしていくかということを議論しています。

実際には、人口が減っていくことによって当然ながら税収というか、そういうふうなものも納税義務者も減ってきますので、特に生産年齢人口が減っていくというのが非常に大きな

問題なんですよね。そこでの税収がやっぱり伸び悩むというところがあるので、そうなってくると、どういうふうな形で市町村を運営していくかということが非常に大きな問題で、そこで、どこでダウンサイジングができるか、どういうことを一緒にやることによって経費節減できるかとか、いろんなところを考えながらやっているわけです。

その中で、やはり有能な職員を採用するということを含めて職員の共同での採用を、今3年目ぐらいですかね、やっています。それからあと、ほかの事業でも共同してタイアップできるような事業がないのか、あとは広域的に考えていく必要性があるものはないのか、2町1村だけで解決だけでなく、もっと広域的に枠組みをつくったほうがより効率的だというような、そういうような議論の中で進める必要があるものはどんなものかということを検討しています。

特に今、消防なんかは去年の4月から南消防局になっていますけれども、これは大きな枠組みでの連携ということで、その中で消防力の強化と、やはりそれに見合う負担という形でどうなるかという議論をした上でそういう広域化も進めていっていますので、そういう議論をしておるということでございます。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

未来協議会についてもう一点、長年の課題である山城バイパスの延伸計画及び府道柏原駒ヶ谷線の拡幅の議論は其中でされているかどうか、されているようであればどこまで議論されているのか、お答えください。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

今ご指摘の道路については、これは大阪府の府道ということになります。全体としてどういう形で連携を図っていくかというのは議論していますが、個別の事業化については、特に2町1村の中での協議ではなく、やはり大阪府に要望するのと一緒にあって共同して要望するとか、いろんなそういう手はやっているということでございます。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

続けてすみません。

16ページなんですけれども、金剛ふるさとバスに変わってからその成果と課題についてお伺いしたいんですが、バスの利用者は金剛バスの時代から多分減ってしまっていると思うんですが、病院とか買物に行きにくい、行きにくくて困っているというお声が住民さんから私のところにもよく寄せられます。お出かけ自体諦めてしまっているような方もいらっしゃるので、この課題は解決していかないといけないのかなと思っているんですが、協議会も2つありますよね。4市町村の協議会と河南町だけのとあると思うんですが、そのあたりの連携がきちんと取れているのかどうか、そのあたりもお伺いしたいです。お願いします。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

公共交通、バスなんですけれども、せんだって令和6年度の実績を4市町村の協議会のほうで報告があったと思うんです。その中では、金剛バスの時代に19万人でしたか、実際にはちょっと減っている。ここは比較する面もあるんですけれども、金剛バスの時代に比べると若干運行便数は少ないというところもあります。

ここで、やはり住民の皆さんには時間的にもう少し便利になったらという、そういうお声だと思うんですけれども、今現在やっているものについても負担金が相当大きなものになっていますので、まあ言えばもう目いっぱいやっているというところなんですけれども、ただ、便利さの追求についてはもっともっとなるので、実際やりたいんですけれどもどこまでそのお金がついてくるかというのと、あとは、もう一つは物理的に運行ができるかという、その2つの面がうまくマッチングしないと、それでどれだけの収益が上がるのかなという、そういうことも含めてシミュレーションしていかないと、なかなか次のステップというのは難しいかなと思っています。ただ、何とか今は維持するということに重点を置いてやっていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

ただ、時間的なもので、やはりうまく合わないというのが確かにあるんですよ。そういう病院なんかのところに行かれる方の昼間の時間帯、それから、あとは通勤とかの場合は夜の早く終わるとい、遅くにバスがないという、いろんなそういうお話もたくさんお聞きするんですけれども、その中でもやはり工夫して使っていただいている方の若干お声も聞くんですけれども、少し路線が違ふんやけれども、ちょっと遠いけれども歩いてバスに乗って、

乗ることによって維持できるというような、こういう住民の方のお声も少し聞くこともあるので、ありがたいなと思っています。そういう方々のためにも、何とかバスの維持はしていかなければならないなというふうに思っています。

協議会が2つあるということがあって、もともとは交通会議というのと活性化協議会、これ法律が違うんですけれども、2つの法律があって、そういう交通問題についての委員会、協議会を立ち上げることができる、しなさいとなっていて、一般的には各市町村で1つつくるとするのが原則になっています。

河南町も先に河南町だけの交通会議、活性化協議会を、2つの法律に基づく設置した交通会議をもともと持っていたんですけれども、やはり広域的に、バスというのは線で切れないので、広域的に連携して走っているところについては協議が必要なんですよ。富田林市も太子町も千早赤阪村も個別にそういう交通会議を持っていたとすれば、当然個別で計画を練った上で、河南町が富田林市の中で公共交通の形を進めるのであれば富田林市の交通会議にお話をして了解を得ないとできないと、こういうような仕組みになっているんですけれども、それではなかなか前に進まないということで、4市町村で別に共同してつくろうやないかと、こういうお話になって、そこで1回で済むと4市町村の協議がそこで調っているということになるということで、4市町村の協議会が別にあります。

だから、当然ながら各市町村の交通会議と協議会とは連携しながら進めるということになっているということです。

以上です。

○中川委員長

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

終バスについて、バスを継続していただけたことは本当にありがたいと住民さん方も思っ
ていらっしゃると思うので、終バスと本数が少ないことはやっぱり困っていて、バスに乗り
たいけれども帰りにバスがないのは困るから、駅まで、富田林駅とか電車に乗れるところま
で車で行ってしまうという住民さんも実際多いですし、運転ができる間はいいんだけど、
免許を返納した後どうしようかなという不安の声もたくさんあるので、是非いろいろ考えて、
住民サービスを考えていっていただきたいと思います。

続けて、新しいバスを3台購入されると思うんですが、その進捗状況を教えていただきたい

いです。お願いします。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

バスについて3台購入ということで、これは令和6年度の最後の補正予算で計上させていただいたと思うんですが、バスの製造が、少し製造ラインが止まっているというか、これはなぜかという、国のほうで基準改正があるというふうに聞いています。

基準というのはサイバー基準というんですか、そういう基準があって、その基準の改正に合わせた形での車両ということになるということなので、今ちょっと購入できるスケジュール感のめどが立てないという状況なんです、その生産ラインの関係で。だから、バスがないということなんです。そういう状況がありますので、今、国の補助も頂いていますのでできるだけ早くしたいと思っているんですけども、そういうスケジュール感的には今年度、非常に難しい状況に陥っているということぐらいまでしか今のところ発表できないということです。

○中川委員長

町長に答えていただいてもいいんですけども、総括的な質疑のほうをよろしくお願いします。

藤井委員。

○藤井委員

ありがとうございます。

バスターミナルのことをお伺いしても大丈夫ですかね。

○中川委員長

統括的な質疑ですか。個々に入りますか。

○藤井委員

いえ、その後の動きを教えてもらいたかったんですが。

○中川委員長

ほんなら質問を続けてください。

○藤井委員

すみません。

バスターミナルの今のスケジュール、今後の動きをどの程度まで、今期は3つの建物を対

象にされていると思うんですけども、そのあたりをお伺いしてもよろしいですか。

○中川委員長

ページでいうたら何ページですか。

○藤井委員

バスのことで、16ページです。すみません。

○中川委員長

答えられますか。

森田町長。

○森田町長

町の中心地区の再整備というところで、これは令和6年度に補正予算等で上げているんですけども、いろんなことがあって令和7年度にほぼ全部繰り越して執行しているということになっていますので、今回の決算の中では私としては触れていないという状況でございます。

実際には、いろんなスケジュール感的には繰り越しているんですけども、それほどの遅れは持っていませんので、今年度当初に上げていますように3施設の3建物の取壊しも発注いたしましたので、もうすぐ着手されると思うので、施設をまずは取り壊して、その後整備ということで、今年度は取壊しまでということの予定で進めております。

あとは道路の拡幅とか、あと当然ながら旧の役場の前については交差点の形状が普通の十字路じゃないということになっていますので、形的にどうするかという、そういう調整も必要になってきますので、単に道路を広げるだけではないような、形的にやはりきっちりした十字の交差点であればどういう形でできるかと、いろいろできるんですけども、その辺の協議も含めて今やっているところですので、いろんな事業の進捗の中では予定どおり進んでいるところもあります。若干用地の協力をいただかなければならないところもあり、今回、公社の補正予算で提案させてもらっていましたが、そういうこともありますので、その辺との関係も含めて今調整しているところですので、よろしくお願いしたいと思います。

○中川委員長

ほかにございせんか。

藤野委員。

○藤野委員

今、16ページの金剛ふるさとバスの方がちょっと出てきたんで町長にお伺いしたいんですけども、今の金剛バスが、ずっとルートが一緒なんです。国道309号を使うとか、何かそういう話とかって全然ないのかなと思っているんですけども、川西駅って結構便利なんです。川西駅から阿部野橋駅へ乗るときは絶対座れるし、国道309号を通ったら早いから国道309号をバスのルートとして使えないのかどうか、森田町長の間に。お聞きします。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

それは大体いろんな人が思うことで、やはり大きな道ができるとそこをバスの路線として使えないかということで、我々も当然ながら今までもいろんなところで、そのほうが時間的にもスムーズだということを考えて、いろんなことは検討しております。

ただ、いろんな意味で、要は富田林駅とか喜志駅へ行くと駅前がバスが止まれるようになっていきますよね。川西駅というのはバスが止まれるような形になっていないので、どういう形で路線が引けるかというのはあるんですね。

金剛バスがまだ経営してはるときにはいろんな他のバス会社に、さくら坂から下りてきたらそのまま国道309へ行けば川西駅に時間的にすごくスムーズやということで、時刻表をちょっと作ってくれとかいうことを以前にしたことはあります。ただ、やはりいろんな、当時は金剛バスのエリアというのがあるんですね。そこに新規参入を他のバスがするというところは非常に難しい点もあるのかなと思うんですけども、もう一つは営業をどうするかということで、市町村がやることはちょっと難しいと。これはなぜかという、市町村というか公がやるとやはり民間の企業の圧迫になるということで、民間同士の競争は当然ながら進めていくんですけども、公が入っていくということは資金力が違うので、赤字になってもそのまま続けるということも可能だということで、やはり民の圧迫というのはなかなか運輸局でも許可を得られないと。

カナちゃんバスを町内で走らせているときも、金剛バスとルートが重なっているところがありますよね。金剛バスとルートが重なっているところは、運輸局としても民間の客を取らないかということが非常に危惧されたところで、あのカナちゃんバスはなかなか許可をもらえなかったんです。どうやってもらったかという、金剛バスの乗客は、町内で乗降しているのはもうほとんどないですと。富田林の駅とかそういうところを使う方々が多いですと、ほとんどですと。ということは、走らせることによって圧迫することは少ないですよと。た

だ、中学生が若干使っている部分はあったんですけども、だから同じルートでも問題ないはずですよということを切に訴えて、やっとカナちゃんバスのあのルートの許可をもらっているという経緯もありますので、やはりその辺はすごく難しい点があるかなと思います。

今こうなったのでそういうことも考えていきたいと思うんですけども、まだ今の状況で何とか維持するのが最優先に考えていますので、その点は頭にありますけれども、なかなか実現についてはちょっとハードルが高いかなと思っています。

○中川委員長

ほかにないですか。

佐々木委員。

○佐々木委員

この総括全体を見ていて、町長は一体この年、何に力を入れたのかなというのが見えてこないんですね。1期目のときは確かにバスのこととコロナのことで、すごい、やりたいことがほんまはできなかったやろうなと思うんですけども、2期目になってから、ほんまにやりたかったことがあるんかどうかも知らんけれども、やっていかなあかん時期に、これ、町長が言い出してやったこと、この年の予算でどれやと職員の人に聞いたら、7ページにあるヘルメットの助成金やと言われたんですね。ヘルメット、いいんですよ。いいことやなと思う。うちも助成してもらったし、いいんですけども、それだけやったらなという思いがあるんですけども、この年、町長は一体何に一番力を入れていたんですか。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

全体として、今の令和6年度の決算はちょっと見えないところがいっぱいあるんですけども、第2期目の任期をいただいて令和6年が初めてなので、その中で、今までの懸案となっている事項で町の残っている建物をどうしていくか、それをどういう形で再生していくかということが一番大きな問題なんで、その取っかかりは令和6年度で予算とかも計上しているんですけども、若干繰り越して今やっているんで、令和6年度に町の中心の決算額がほとんど出ていないというところがあります。

単に取壊しの設計とかそういう部分だけなのでちょっと目に見えないんですけども、全体としては、今まで蓄えてきたものを中心のところにまずは投資していきたいと。あと、まだまだ残っているものもありますので、それをどうするかということが一番の大きな課題な

んですけども、ここは目に見える形でどうやるかというのを進めていきたいんですが、やはりまずは手をつけた中心のほうからやっていきたいというのが一つ。

あとは、やっぱり少子高齢化の中で少子化について、給付金が主になるんですけども、子育て世帯への支援というのを重点的にやっていくということで、今までやっている経済的支援についてはもっとバージョンアップしていくという形で進めておりますので、その辺が一番、令和6年度は1歳に5万円というのを行いまして、これは令和7年度は2歳まで上げますので、だから生まれた年に5万円、1歳になって5万円、2歳になって5万円ということで、総トータル15万円の給付という形になるんですけども、これがどれだけ効果があるかというのはまだまだ計り知れないところがありますけれども、やらなければならないので、やってどれだけの効果があるかということも含めて今後見ていきたいなと思っています。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

要は、ロータリーのことをやるのにこの年には何も出てけえへんかったというところと少子化を解決していきたいということなんですけれども、ロータリーも任期中に完成するという見込みで4年スパンでやっているというふうにこちらは認識しておいたらいいいんですかね、任期中には完成するであろうと。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

今の工程予定では、ロータリーの全部ではなくて、まずはロータリーを任期中、それ以外も全体として、中央保育園の跡を含めた部分についても任期中で何とかめどをつけたいなと思っているんですけども、若干全体としては飛び出るかも分からないということで考えています。

○中川委員長

任期中というのは2期の任期中ということですか。

○森田町長

はい。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よく分かりました。それはもう期待しているし、多分誰も反対する人がいないので、どんどんやってほしいなと思います。

あと、少子化に関してすごい懸念をされているから給付金をやっているという話なんですね。これ、またちょっと話がややこしくなるんかもしれないんですけども、多分、今の育児環境というのは私たちが育児をしていたときに比べたら格段によくなっているんですよ、河南町の状況。でもやっぱり生まれないんですよ。それは、給付をすることはしないことよりもよっぽどいいことではあるんですけども、やっぱり世の中の空気感が違う、あのときと比べて。より赤ちゃんに対しても、子持ちの人に対しても、すごく厳しい目が向けられるようになったんですね、外国人とかいろんな特性のある方に対して。その中でどうしても産むという決断ができていくんじゃないかなと思います。

私自身も3人目、4人目どんどん欲しかったけれども、どうしても産めなかった。1人目を産んだときに全然子供過ぎて知らなかったんですけども、私、海外にいたので、大学に託児所って普通にあると思っていたんですね、日本でも。いざ産んでみたら、ないということとでびっくりしたんですけども、そういういろんな足かせができるところを、ぽけっとルームであるとか誰でも保育所に入れるようになった、誰でもというか、定員がオーバーし待機児童がそんなに出なくなったというところで解決はしていただいているんですけども、やっぱり空気感がもう産もうという空気感じゃないんですよ。そこをどうにかこうにか突破していただきたいなと思います。

難しいやろ、それという多村部長の表情なんですけれども、昔、私らが言っていたのが、言うたら子供を見たらいいないばあしよぜ条例みたいなのをつくったらどうや、そういうので機運を高めたらどうやとか、あのとき議会でみんな子供をどうにかせなあかんと言いながらも、じゃ今ここに例えば子供が議会に傍聴しに来たらみんな怒るやろうと、それは違うよねという話をしたんですけども、誰一人そのとき納得しなかったんですね。そういう空気を町長は突破していかなあかんということを、お金もそう。お金でもちろん町長はウェルカム空気をつくっていただいているんですけども、そういう発信もしていただきたいなと思います。

最後に、15ページの大南高、まだ書いている。もちろん書いていかなあかんねんけれども、これに対する今の町長の思いってどういうものなのかなと思います。前町長から引き継いでの事業なんですけれども、今、森田町長になってから何らかの進捗があったのか、この任期

中にどこまで進めていこうと考えているのかお伺いします。

○中川委員長

質問は後半、大南高のやつ。

○佐々木委員

大南高。

○中川委員長

子育てはよかったんですか。

○佐々木委員

でも、聞けるんなら。思いがあるなら。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

少子化について、当然ながらそういうお考えのことはいっぱいあると思うんですけども、やはり国全体として子育てできる環境というか、誰でも社会みんなで、社会で育てていくんですよというような、そういうような形で地方公共団体、我々も支援していくという、これしか今の段階ではなかなか難しい点があります。ただ、全体の考え方を変えていくというところでは、やはり国全体で進めていただきたいなというふうには思っています。

それからあと、大南高ですけども、やはり高速道路がないというのは以前から交通空白地ということでずっと国のほうにも府のほうにも訴えているわけですけども、調査中路線になったのは令和4年7月だったと思うんです。調査中路線に格付を上げられたということで、どういう形で調査中……。一応今まで線がなかったんです、国の計画の中で。それが一応点々と言っているんですけども、その路線に上げられたので、一応認識は国でも持っていたということなので、国に対してはいろんなところで要望活動もしていますし、是非とも高速道路が必要な形になってきていますということで、今のところ奈良とか京奈和道とか和歌山の道路がすごくきれいになっていることはあります。それと和歌山と関空を結ぶところで、今、奈良のほうは新金剛トンネルというのを一生懸命やっておられるんですけども、新金剛トンネルを出たとしても南河内の高速がなければそこまでの相当インターまで時間がかかるということで、これも含めて今一緒になってやっていったらということを進めていったらということで、大南高の会長の河内長野市の市長もそういう点で一生懸命、我々も一緒にやっていますので、実現に向けて頑張っていきたいと思います。

○中川委員長

ほか、ございませんか。

ポープ委員。

○ポープ委員

では、15ページの「新たに日本語及び外国語版の観光ガイドブックを作成するとともに」とあるんですけれども、このガイドブック、一応PDFでホームページとかにも掲載していただいていると思うんですけれども、分かりにくい、場所。新着情報にも入っていない。私たち議員も作っていることを知らなかった。でもあったみたいなのを私、万博会場で初めて手に取って気づいたんですね。

私、議員になった一番の理由って、河南町ってすごくいいまちなのに、みんな知らなさ過ぎてもったいないというのが一番大きくて、今回、万博というすごい、いろんな地域の方が来てくださっているのに、河南町ってどこと言われることが多くて、それがすごく悔しくもあり、知ってほしいという気持ちが大きいんですね。だから、この観光ガイドブックとかを作るだけじゃなくて、もっと発信して行ってほしいんですけれども、町長はこのガイドブックを作成しただけじゃなくて、どういうところで配布して広めていこうと思っていच्छやるかをお聞かせ願いたいです。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

観光ブックですけれども、一応これペーパーということで、やはり今はデジタル化なんで、作る時も担当とも話をしたんですけれども、デジタルマッピングというか、そういうふうな形も考えていかなあかんということだけれども、やはり手に持って冊子というか、書いたものでなければなかなかPRしにくいんやというそういうお話もあったので、そしたらまずはそれを作ろうやないかという、こういう形で作ったように記憶しています。

ただ、いろんなところでPRするに当たって地道にいろんなイベントで配布するとか、あと定住フェアとかそういうところでも配布するとかという形で、ペーパーのものはそういう使い方ができると。あと、デジタルについてはデジタルで、これは発信したとしてもどういう方がいつどこで見られているかが分からないんですけれども、デジタルでの発信も含めて、まあ言えば目に留まるような形で、ヒットするような形にならないかなということを常々考えているので、そういう点で、今ホームページでGISを使ってマッピングをやっているん

ですけれども、その中に情報としていろんなものを重ね合わせていくのに力を入れていこうかなというふうには思っています。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。

私、今回ここで聞いたのは、来週また万博に行くチャンスがあると思うので、一般質問で聞いていたら間に合わないんですよ。なので、ここで言って、もう最後の河南町が出展するときにもっと発信して行ってほしいなという願いも込めつつ聞かせていただきました。ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでございましたら、町長の所感の質疑を終結いたします。

ここで11時半まで休憩いたします。

休 憩（午前11時18分）

~~~~~

再 開（午前11時30分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第12号、令和6年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての説明をお願いいたします。

最初に、人件費の説明をお願いいたします。

まず、その前に、委員から資料請求がありましたので、議案一式の02の（3）に送付しておりますので、それも併せて確認いただきたいと思います。

それでは、人件費の説明をお願いいたします。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

すみません。それでは人件費です。

タブレットは、議案一式の中の令和6年度決算資料の02の（1）をお願いします。

それでは、まず人件費全般についてでございますけれども、1ページの令和5年度、令和6年度職員人件費決算状況をご覧ください。

令和6年度の職員人件費について、一般会計及び特別会計を総括的に説明させていただきます。

下から2つ目の太枠の表、総合計をご覧ください。

まず、職員数ですが、令和6年4月1日現在で特別職を含む常勤職員は134名で、前年度に比べ2名の減となっています。

増減の主な要因ですけれども、特別職は4月1日時点では増減なし、一般職は、定年退職者はゼロ名、自己都合退職者が6名の計6名の退職に対しまして、令和6年度の新規採用職員が4名でありましたので差引き2名の減、特別職、一般職を合わせまして2名の減となっております。

次に、再任用職員は1名で、前年度と増減はありません。

次に、任期付職員は2名で、こちらも増減はございません。

次に、再任用短時間勤務職員は8名で、前年度に比べ1名の減となっております。こちらは、再任用短時間勤務職員1名の任期満了によるものでございます。

次に、令和6年度の決算額でございますが、給料で5億3,215万7千円、職員手当等で3億7,518万8千円、共済費で1億6,862万5千円、合計で10億7,596万9千円となっており、前年度と比較いたしますと2,784万5千円の増となっております。

まず、給料でございますけれども、職員数は減となっておりますけれども、人事院勧告による給料表の改定や年度途中からの副町長の就任などにより、2,039万7千円の増となっております。

次に、職員手当等ですが、主な増減としましては、令和6年度から課長補佐級の職員について管理職手当の支給対象から外したことにより管理職手当が630万円の減、時間外勤務手当は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種が終了したことで減となった一方で、課長補佐級の管理職手当の廃止に伴う増や町議会議員選挙及び衆議院議員選挙の実施に伴う増などにより1,283万円の増となっております。

期末・勤勉手当が人事院勧告による支給月数の増などにより合計で1,508万9千円の増、退職手当は特別職の退職手当が全部減となったことなどから1,662万5千円の減、その他の

手当の増減もあり、職員手当等全体では382万6千円の増となっております。

次に、共済費は、副町長就任による増や共済組合負担率の増などに伴い、362万2千円の増となっています。

以上が常勤職員の人件費決算の概要となります。

次に、会計年度任用職員の人件費であります。

2ページ目をご覧ください。

令和5年度、令和6年度の会計年度任用職員報酬等の決算状況であります。

資料の一番下の表、総合計をご覧ください。

まず、職員数ですが、令和6年度が126名、令和5年度が119名で、7名の増となっております。

次に、令和6年度の決算額でございますが、報酬が2億3,634万円、期末手当が4,023万1千円、勤勉手当が3,423万2千円、共済費が4,984万1千円、合計で3億6,064万5千円となっており、前年度と比較いたしますと8,223万1千円の増となっております。

まず、職員数の主な増減の内容ですけれども、一般会計は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種業務の終了に伴い2名の減となった一方で、地域公共交通関連業務や重層的支援体制整備事業、定額減税調整給付金給付事業などの新規事業の実施に伴い3名の増となったほか、小中学校における教育業務支援員の配置や教育支援センターの増員、中村こども園の直接雇用の非常勤職員の増などに伴い4名の増、差引き合計で5名の増となっております。

国民健康保険特別会計は、前年度と同数となっております。

次に、介護保険特別会計は、令和6年度から3町村の輪番制である認定審査会事務局が本町となったことから2名の増となっております。

次に、決算額ですけれども、報酬は、職員数の増や報酬改定等による増減などに伴い2,550万6千円の増となっております。

次に、期末手当は、令和5年度の支給率は2.45月分でしたが、人事院勧告により令和6年度は2.5月分となったことなどにより、対前年度406万9千円の増となっています。

また、勤勉手当は、地方公務員法改正に伴い令和6年度から支給することとなったもので、支給率は2.1月分で、前年度に比べ3,423万2千円の全部増となっております。

次に、共済費は、報酬及び勤勉手当の増や加入職員の増などに伴い1,842万4千円の増となっております。

以上で人件費の説明とさせていただきます。

○中川委員長

人件費の説明が終わりました。

それでは、人件費の質疑をお受けいたします。ないですか。——佐々木委員。

○佐々木委員

今、資料を作っていた3つ目の資料で、会計年度任用職員の方のことに特化した情報をいろいろと詰め込んでいただいたんですけども、まず1つ目に、異常な、いびつな男女比というのはどう見られていますか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

02の（3）番の資料を今見ていただいてご質問いただいているかと思うんですけども、男女比のほうは168人が全体で、30人が男性で女性が138人おられるというところでございます。要因というか、非常勤職員としていろいろ子育てが終わられた方が一旦事務補助的なことで職業のほうを希望されるという場合もありますし、あるいは本町の場合、町立のこども園を1つ設けておりますので、そこで働いている方々というのはほぼほぼ女性の方が大半であらうということもあるかと思います。結果的に、やはり人数的にいいますと女性のほうの人数が多い状況かなというふうなことで思っております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

恐らく、結果論じゃなくて構造的にそうせざるを得ない状況やと思うんですね。今、役場の中で高所得の部長たちは1人を除いて全員男性と。比較的賃金が低い会計年度任用職員の方は女性が多いと。これがやっぱり構造的差別なんですね。これに対してもうちょっと意識を向けていただかないと、そういうことを解消するのが行政の仕事なので、そこはどういうふうにやっていきますか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

今、一部役所の中でも役職的に女性の方が高位の役職、管理職系で就いておられるのが少ないということをおっしゃっていただいたかと思うんですけども、比率的にいいますと、

まだフィフティー・フィフティーのところまではいくような状態ではなくて、役場の職員数全体からいいましても女性の割合というのが40%ぐらいです。これ令和6年度時点ですけども、39.3%とかそういう類いになっております。

役職のほうに就いていただく承認とかそういうのに当たっても、やはり性別で判断するのではなくて、個々の職員さんの能力、実証の結果を踏まえた上で承認とか管理職にも就いていただいているという状態というか、そういう気持ちでやっております。

結果的に、令和6年度状態でなりますけれども、今、課長級以上の職員に占める女性の割合というのも23%ぐらいまで引き上がってきておりますので、過去、昔の状態に比べますと、やはり現実的には女性の方が管理職に就いたりとか要職に就かれるというケースも現実論として出てきておりますので、その心構え的にも性別で全然判断するんじゃないくて、個々の職員さんの能力で判断するということは共通してやっておりますので、その辺でご理解いただきたいなと。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

確かに、以前よりは随分と改善しているなというのは分かります。ただ、能力に応じてやっているというのは本当にげたを履かされた側の意見だと思います。げたを奪われている側は、決してそうは思っていないです。いろいろな障壁がある中、やっておられるというのが現実なんですね。その現実がやっぱり見えておられないんじゃないかという懸念が一つあります。なので、そこはやっぱり改善していただかないといけないところがたくさんあるんじゃないかなと思うんですね。

会計年度任用職員の方に関しても、別に家計補助という役割やからええやろうという、今までの答えやったらそういうふうに言われたんですけども、決してそういうわけではなく、やっぱり仕事として向き合って誠実にやっておられる方がほとんどやと思います。それやのに、雇い止め件数が令和6年は6人もいらっしやったと。すごく不安定な身分の中に女性を押し込めているんですね。そこに関していろいろとやっていただかないと改善しないですよ。

阪神間では、自治労が強いということもあって、会計年度任用職員の方の待遇が随分とこの辺りと比べたらいいんですね。会計年度任用職員になる前から交通費を支給されていたりとか、号給に応じて給料が上がっていくんですけども、その上がり幅も河南町よりはよい

とか、やろうと思えばできるはずなんですよ。

それは尼崎市の人事課の人に聞いたんですけれども、何でこういうふうに一般的な法律よりもよくしているんですかと聞いたら、京阪神では普通の話やけれども、長期間頼っているという現実もあって、会計年度任用職員に制度になったということもあって、常勤に準拠する必要があるんじゃないかということで手当とか休暇とかがやっぱり多いみたいなんですね。

そういうふうに、使い捨ての人材であるとかリスペクトが足りないというところは、実際に会計年度任用職員の職員の方からの意見として私はたくさん聞いています。待遇が今の状態であっても、リスペクトがあつたらまだ我慢できる部分も、そうじゃないからやっぱり許せないということも本当にたくさん聞くんですね。そこを何で改善できないのかなと思うんですけれども、雇い止め、何でこんなに多かったんですか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

まず1点、会計年度任用職員さんの待遇の改善という視点でお答えさせていただくんですけれども、従来から非常勤職員さんという雇用の仕方をしてきておりまして、令和2年度に新しい会計年度任用職員制度というのが法律改正に伴って出てきましたという流れはもうご承知のことかと思っております。

その当時と比べたとしても、今ちょっと手当関係で出ましたけれども、これは国全体の流れの中での話ではありますけれども、会計年度任用職員さんの短時間勤務の方についても勤勉手当が令和6年度から支給されるようになっております。その勤勉手当の支給率につきましても、これも各個々の自治体のほうで、常勤職員との職務の内容であつたりとか職責を考慮した上で支給率のほうは定めるということになっておりまして、今、本町のほうでは期末、勤勉、両方とも支給率のほうは常勤職員と同率の支給率を用いております。

あと、どうしても制度的にやはり常勤職員と区別してしまっておるところが一番根幹的に大きな待遇格差が生じているというところではあるんですけれども、やはりそこは役場総トータルの職務というか、やらなければならない仕事の中で、常勤職員が責任を持って政策形成であつたりとかそういうところをやらなあかんというところで、その一端を会計年度任用職員さんに担っていただくという考え方の下で常勤、非常勤のやっていただくところの仕事の区分というのは設けさせていただいています。そういうふうにしていかないと、やはり金銭的な面といいますか財政的な面もありまして、人件費総トータルというのを考えた

ときに、今のアルバイト職員さんを全て正職で雇ったら恐らくもう人件費で財政は破裂してしまう可能性もありますので、その辺は、従来からの根幹的な考え方として、ある程度人件費の総額というのは頭の片隅に常に入れております。その関係で常勤、非常勤というしても区分ができています。

しかしながら、やはり会計年度任用職員さんも当然職員さんでありますし、一生懸命働いていただいています。その辺は国全体の流れとして、やはり人勤が変わったときには会計年度任用職員さんも上げるべきですね、あるいは先ほど一番冒頭で申しましたように、勤勉手当の支給というのも会計年度任用職員さんのほうに支給すべきやねというような流れの中で、待遇というのも大分改善されてきているのではないかというふうには思っております。ですので、その辺は我々も法律の改正の内容であつたりとかそういうのは重々注視した上で、会計年度任用職員さんだけが常勤職員と比べてあまりにも待遇が悪いんじゃないかというようなことが言われないように、それは一つ総トータルとして常に考えていくようにはしております。

○中川委員長

雇い止めは。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

雇い止め、ちょっと雇い止めという言葉でそのままでいいのか分からなかったんですけども、ここで6人ということで書かせていただいておりますのは、会計年度任用職員の更新というまず概念はないです。1会計年度に限って任期を定めて任用するという制度でございますので、そもそも次の年度にわたって任期があるとか次の年度に更新するではなくて、会計年度任用職員の場合は、例えば4月から3月末までの任期で、次の年になるとそこで任期は一旦切れます、どうしても。次の年も同じ職種でやはり募集しないと職員体制上問題があるので、常に1月の広報で募集させていただいている次第なんですけれども、そのときに、概念的に言いますと、同じ方が次の年度もまた同じ職種に就いているというのは、任期を更新した、雇用を更新したじゃなしに、新しくその職にまた再度任用されたという建前を取らせていただいています。ですので、雇い止めという表現が、ここで佐々木委員さんのほうの質問をそのまま用いてそういう言葉を書かせていただいているんですけれども、雇い止めという表現がいいのか悪いのかはちょっと私、そこは疑問に思っております。

実際のところ、雇い止めがなぜ生じているかというのは、ここに書かせていただいているのは、次の年度も職種があつて、ご本人さんから次もまた応募しますという意思表示をいた

だいていたんですけれども、やはり広く役場のほうでは新しい年度に向けて募集をさせていただいて、その中でいろいろ選考の上で一番適材の方を任用するというスタンスを取っておりますので、その時点で選考に漏れた方、あるいは従来の旧年度の職種というのが、1年度に限って新しい事業で臨時的にやっていた事業で会計年度さんを募集して任用していました。次の年度になると事業がもうないので、基本的にはそこはもうなかったと。違う事務補助で統一的に応募はしていただいたけれども、残念ながら任用はされなかった、選考の結果。という方々が数名、令和5年度から令和6年度で6名の方が再度任用されなかった、次の年度については3名の方が再度任用されなかったということに、大まかに言いますとなっております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

先ほど後藤課長もおっしゃったように、一年一年で更新するという建前の下にやっていると。やっぱり建前なんですね。実質は号給が年々上がっていくというのが規則にあるじゃないですか。それがほんまに会計年度任用職員という名前どおりにやるんやったら、この規則自体もおかしいわけですよ、会計年度任用職員で全て完結するんやというんやったら。だから課長が今、建前という言葉を使ったんやと思うんですけれども。やとしたら、いやこれは雇い止めであって、やっぱりすごい不安定な身分を強いられているんであろうというのはすぐに予想できるんですね。

実際に3月いっぱい雇い止めに遭ってどうしようとなっている中で、3か月後に急にまた声がかかって、また来てくれと言われたであるとか、すごく使い勝手のよくやられている。それは部長、課長から見たら人件費の中でうまくやりくりしているんやと言うかもしれへんけれども、やりくりしている中身って人なんです。生活をしている人なんです。そこにリスペクトをもうちょっと持っていただかないと駄目だと思います。

例えば、町長の部屋のエアコンが壊れたら、それを修復するまでにどういう過程をたどりますか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

それ、例えで言うことですよ。一般的に取る行動としては、エアコンの導入していただ

いている業者さんのほうに現状を見ていただいた上で、本当に壊れているのであれば更新とか交換しなければならないんで、その見積りをもらって、その後、内部のほうで更新のための意思決定、いわゆる決裁を取って契約を結んで直していくというような一般的な手続かなと思います。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

壊れているとしっかりと認定するまでには誰が何をしないといけないんですか。例えば、ある程度風は来てるやんと言うけれども、本人はもう暑くてしゃあないねん、効いてるか、ほんまに冷えてないねんと町長が言っていたときに、それは壊れている認定になるのかどうか。

○中川委員長

佐々木委員、ちょっと趣旨というか……

○佐々木委員

趣旨は後で言います。答えてください。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

やはり備品類というか設備類のことですので、年数を追えば追うほどエアコンなんかですと機器というのは一般論として悪くなってくるものかなというふうには思っております。ですので、それが故障でエアコンの本来の機能が全然働いていないのか、老朽化によって本来の発揮されるべき機能というのがもう大分効率が落ちてきているというようなところの判断かと思うんですけれども、それは実際に勤務している職員の体感であったりとか、あるいはこれ潰れてるんとちゃうかなといったときに、先ほど申しましたように業者さんのほうに来てもらって見てもらうというところがありますので、それは壊れているんじゃないに、やはり古くなってきているんで効率が落ちてきているという判断が当然あって、そこでのお話というか、ほんまに壊れているのか、交換を絶対しなければいけないのかというようなところのお話かなとは思います。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ポープ委員も関わっていただいたんやけれども、会計年度任用職員の介助員の方がエアコンが壊れているとずっと訴えていながら、ずっと疑われてきたと本人たちは感じているんですね。暑い中ずっと温度計を持たされて、ほんまに壊れているんかと何度も何度も疑われながら、訴えても訴えても何もしてくれなかったのが、最終的には温度計をつけて記録をつけてどうにかこうにか交換にまで至ったというのが、町長室でもそれをほんまにするのかなと。同じ町民のために働いている立場として、その過程はみんな一律取るべきだと思うんですね。それは全員が同じようにするんですか。町長室でも、毎日30℃やというのを記録を1週間ほどつけないと交換してもらえないという理解でいいんですか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

例えば意図されるところがはっきり分からないですけれども、町長室やからどうのこうのというのは基本的にはないかなと思っています。町長室もそうですし、我々執務している事務室もそうですし、それは同じような空調の系統的なところの、あるフロア、ある箇所では一対のパッケージエアコンになっておりますので、そこが町長の部屋やから、町長が大分おかんむりやから早急に対応せえとかいうところではないかと思います。

現実論として、やはりエアコンの効きを専門業者のほうで見てもらった結果、もうがたがきてしまってどうにもいかない状態であればそれは替えるべきですし、それが町長室であろうが我々事務室であろうが、そこに対しては別に差はないかなというふうなことで思っております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。必ずそのように一律の対応でやってください。よろしくお願いします。

やっぱり会計年度任用職員の方の実情というのが厳しいというのがよく分かるかと思っています。いろいろな法律でも、公共団体は別やけれども、派遣の方とか年度が区切られている方が5年間更新して、本人から申出があったら正職にしないといけない法律があるとか、それもすごく昔に聞いたときに、公というのはそれを守る前提にあるから公自体は外されているんやと、公には当てはまらないという一文があるんやということを言われたんですね。当時

の部長やと思います。それにもかかわらず河南町としてはずっと、5年以上働いた方でも本人の申出があっても雇い止めというのが普通にあるような状況は問題やと思います。もうしつこく言わないけれども、やっぱりそれは問題やと認識して改善していくようにやっていってください。よろしくお願いします。

○中川委員長

要望ですか。

○佐々木委員

はい、要望です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

河合委員。

○河合委員

今、会計年度任用職員のやつで詳しい資料が出て、20代、30代、40代とかでパーセンテージ何ぼですよというのがあったんですけども、これ、正職のほうのパーセンテージの年代別ってぱっと今出ますか。

○中川委員長

間もなく12時になりますけれども、人件費の質疑が終了するまで引き続きやりたいと思います。

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

すみません。今手元で持っている資料の中ですぐ出てこない状態なんですけれども、申し訳ないです。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

じゃ、またやらせていただきます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでしたら、人件費につきまして委員の質疑を終結いたします。

ここで、ちょうど12時になりましたので、1時まで休憩いたします。

休 憩（午後0時00分）

~~~~~

再 開（午後1時00分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳入全般の審査に移りたいと思います。

歳入の説明をお願いいたします。

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

歳入です。

タブレット、改めてなんですけれども、699の議案送付の議案一式の中の02の令和6年度歳入歳出決算書、議案第12号から第17号の13ページのほうをご覧ください。

それでは、歳入のほうの説明をさせていただきます。

タブレット13ページですが、決算額につきましてなんですけれども、円単位で表示されておりますけれども、説明の単位は千円未満を四捨五入の上、千円単位でご説明させていただきますのでご了承願います。

まず、（款）町税ですけれども、町税全体の調定額は15億1,373万2千円、収入済額は14億5,980万7千円、不納欠損額は3,459万円、収入未済額は1,933万5千円となっております。町税の調定額は前年度と比べて4,806万2千円の減、収入済額は4,770万9千円の減となり、不納欠損額は3,381万7千円の増、収入未済額は3,417万1千円の減となっております。

次に、徴収率ですけれども、ここに記載はございませんが、口頭で申し上げます。現年課税分が99.3%で前年度より0.2ポイントの増加、滞納繰越分が19.5%で前年度より4.4ポイントの減少、町税全体では96.4%で前年度より0.1ポイントの減少となっております。

続いて、各税目別の決算の内容ですが、まず（項）町民税、（目）個人、（節）現年課税分の収入済額は6億7,828万円、前年度より3,889万8千円の減となっております。主な要因は、定額減税により6,745万2千円の減があったためです。

（目）法人の（節）現年課税分は5,094万4千円で、前年度より301万5千円の減となっております。

次に、（項）固定資産税、（目）固定資産税、（節）現年課税分は、収入済額 5 億 6,427 万円、前年度より 236 万 2 千円の減となっております。主な要因は、土地は評価替えにより、家屋は主に経年補正などによりそれぞれ減、償却資産は新規取得に伴い増となっております。

次の滞納繰越分ですけれども、4,015 万 9 千円の調定に対し収入済額が 503 万円で、3,265 万 1 千円について消滅時効の到来などにより不納欠損処理をしております。要因別の内訳は備考欄に記載のとおりです。これらの結果、収入未済額は 247 万 8 千円となっております。

次に、（項）軽自動車税、（目）種別割、（節）現年課税分は、収入済額 5,279 万 3 千円、前年度より 23 万 2 千円の増となっております。主に平成 28 年度からの税率変更などによるものです。

（目）環境性能割の現年課税分は、収入済額 424 万 7 千円、前年度より 84 万 2 千円の増となっております。

続いて、（項）町たばこ税、（目）町たばこ税、（節）現年課税分は、収入済額 9,846 万 7 千円、前年度より 205 万 6 千円の減となっております。売渡し本数の減によるものでございます。

次に、（項）入湯税、（目）入湯税、（節）現年課税分の収入済額は 38 万 2 千円で、入湯客数の減に伴い前年度より 2 万 2 千円の減となっております。

町税については以上になります。

次に、（款）地方譲与税の収入済額は 4,982 万 7 千円で、前年度より 89 万 9 千円の増となっております。

次の 14 ページにかけての（項）地方揮発油譲与税は 1,096 万 6 千円で、前年度より 17 万 5 千円の減、同じく 14 ページの（項）自動車重量譲与税は 3,356 万 1 千円で、前年度よりも 3 万円の減、（項）森林環境譲与税は 530 万円で、前年度より 110 万 4 千円の増となっております。

続きまして、各種交付金です。

（款）利子割交付金は 208 万 2 千円で、前年度より 38 万 5 千円の増、（款）配当割交付金は 2,302 万円で、前年度よりも 609 万 6 千円の増、（款）株式等譲渡所得割交付金は 3,018 万 2 千円で、前年度より 1,204 万 5 千円の増となっております。

次の 15 ページにかけてですが、（款）法人事業税交付金は 4,052 万 4 千円で、前年度より 337 万 7 千円の増、（款）地方消費税交付金は 3 億 7,123 万 3 千円で、前年度よりも 1,875 万 3 千円の増、（款）ゴルフ場利用税交付金は 4,161 万 2 千円で、前年度より 99 万 6 千円の減、

(款) 環境性能割交付金は1,297万4千円で、前年度より37万3千円の増となっております。

次に、(款) 地方特例交付金は総額で7,480万5千円、前年度より6,149万6千円の増となっております。このうち、(項) 地方特例交付金は7,462万7千円で、前年度より6,147万1千円の増となっております。増の要因は、主に定額減税による町民税の減収額を補填されているためであります。

次の(項) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は17万8千円で、前年度よりも2万5千円の増です。

続いて、めくっていただきまして16ページ、(款) 地方交付税ですが、収入済額25億4,486万4千円で、前年度より3,449万円の増となっております。備考欄になりますけれども、普通交付税は23億3,218万3千円で、前年度よりも3,435万4千円の増となっております。令和6年度も、前年度と同様に国の補正予算により追加交付がございました。当初算定分は、下水道費の事業費補正や臨時財政対策債償還費の減などにより対前年度1,971万1千円の減でありましたが、再算定による追加交付では、人事院勧告による職員給与費の増に伴い職員給与改定費が新たに創設されるなど、前年度よりも5,406万5千円の増となりまして、普通交付税合計としては前年度よりも増額となっております。その下の特別交付税は2億1,268万1千円、前年度より13万6千円の増と、ほぼ前年度並みとなっております。

次に、(款) 交通安全対策特別交付金は169万円で、前年度より8万9千円の減となっております。

続きまして、(款) 分担金及び負担金ですけれども、収入済額197万4千円で、前年度より18万8千円の減となっております。いずれもほぼ前年度並みの収入状況となっております。

めくっていただきまして、17ページの(款) 使用料及び手数料ですけれども、収入済額1億5,375万1千円で、前年度より3,019万円の増となっております。

まず、(項) 使用料は9,494万1千円で、前年度より2,909万6千円の増となっております。主な増減ですが、(目) 総務使用料、(節) 総務使用料の備考欄の一番下、地域公共交通運行バス使用料は、町内循環のカナちゃんバスと駅アクセスの金剛ふるさとバスの運賃収入の合計で4,961万1千円、前年度よりも3,061万6千円の増となっております。金剛ふるさとバスは令和5年12月21日から運行を開始しており、令和6年度は1年間分の運賃収入があったためでございます。

続いて、(目) 民生使用料、(節) 児童福祉使用料の備考欄の2つ目、中村こども園の保育料は1,188万1千円で、入園時保護者の所得階層の変動などにより253万7千円の減となっ

ております。

その他の使用料は、ほぼ前年度並みの収入となっております。

次に、めくっていただきまして18ページ、（項）手数料ですけれども、5,881万円で前年度よりも109万3千円の増となっております。主な増減ですが、めくっていただきまして19ページの（目）衛生手数料、（節）清掃手数料の備考欄の下から2つ目、ごみ処理手数料が事業系ごみの処理件数の増加により前年度よりも227万円の増となっております。その下のし尿処理手数料は、処理対象人口の減少により20万9千円の減となっています。

その他の手数料は、ほぼ前年度並みの収入でございます。

続きまして、（款）国庫支出金ですが、収入済額10億6,687万2千円で、前年度より2,676万5千円の減となっております。

まず、（項）国庫負担金は6億1,566万1千円で、前年度よりも1億3,977万7千円の増となっております。増減の主な要因ですけれども、（目）民生費国庫負担金、（節）の2つ目、障がい福祉費負担金の備考欄の一番下になります自立支援給付費等負担金が、前年度より484万9千円の増となっております。次の（節）児童福祉費負担金の一番上の児童手当負担金が合計で1億5,986万9千円、前年度よりも2,814万6千円の増となっております。令和6年10月分からの制度拡充に伴うものでございます。

めくっていただきまして、20ページのほうをご覧ください。

備考欄の上から2つ目になりますこども園運営費負担金、その下の子育てのための施設等利用給付負担金は、国庫補助金から国庫負担金へ更正して収入しております。この2つの合計で1億1,031万7千円が国庫負担金では増となり、逆に、この後に出てきます国庫補助金の項目では減となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

次に、（節）保健事業費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金が3,949万9千円の減となっております。新型コロナウイルスワクチンの臨時特例接種が令和5年度で終了したためでございます。

次に、（目）教育費負担金の（節）こども園費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金189万円は全部増でございまして、こちらも国庫補助金のほうから更正によるものでございます。

続いて、（項）国庫補助金は4億4,558万円で、前年度よりも1億3,002万円の減となっております。

まず、（目）総務費国庫補助金、（節）総務管理費補助金は前年度より508万2千円の減

で、上から２つ目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6千円、その２つ下の子ども・子育て支援システム改修補助金989万7千円はいずれも全部増、その２つ下の地方創生臨時交付金は前年度よりも8,353万4千円の減となっております。さらに、その下のデジタル田園都市交付金3,728万6千円は、主に統合型地図情報システムの構築に対するものであります。収入済額は前年度より3,089万5千円の減となっております。その２つ下の自治体情報システム標準化事業補助金は8,796万1千円の全部増、その次のクラウドシステム改修費補助金529万9千円は、戸籍への振り仮名記載のための住基システムの改修費に対する補助金で、こちらも全部増となっております。

次に、（節）戸籍住民基本台帳費補助金の戸籍情報システム改修費補助金1,785万円は、戸籍への振り仮名記載のためのこちらは戸籍システム側の改修費の補助金で、こちらも全部増となっております。

次に、（目）民生費国庫補助金、（節）社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業補助金が406万8千円で、こちらも全部増となっております。

次の21ページのほうをご覧ください。

21ページの（目）衛生費国庫補助金、（節）保健事業費補助金の備考欄の一番下になります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が、国庫負担金と同様、臨時特例接種が終了したことにより、前年度よりも4,670万3千円の減となっております。

次に、少し飛ぶんですけれども、（目）教育費国庫補助金の次の22ページ、備考欄の上から３つ目のへき地児童生徒援助費等補助金が592万3千円で全部増、こちらは遠距離通学児童に係るスクールバスの運行経費に対しての補助金でございます。

次に、（項）委託金につきましては、ほぼ前年度並みの収入となっております。

続きまして、（款）府支出金は収入済額6億66万4千円で、前年度より3,238万9千円の増となっております。

まず、（項）の府負担金は3億5,450万8千円で、前年度よりも2,028万円の増となっております。

主な増減ですが、（目）民生費府負担金、（節）障がい福祉費負担金の備考欄の一番下、自立支援給付費等負担金は、前年度よりも1,163万8千円の増となっております。（節）老人医療費負担金の後期高齢者医療保険基盤安定負担金は前年度より433万8千円の増、次の23ページの（節）児童福祉費負担金の児童手当負担金は合計で2,836万3千円、前年度より189万6千円の減となっております。制度拡充に伴います財源負担の変更に伴うものでござ

います。次に、備考欄下から3つ目のこども園運営費負担金は、石川こども園の施設型給付費の増に伴い、前年度よりも596万9千円の増となっております。

次に、（項）府補助金は2億1,038万3千円で、前年度より958万9千円の増となっております。

まず、（目）総務費府補助金、（節）総務管理費補助金の備考欄の2つ目、子ども・子育て支援交付金が前年度より137万5千円の増となっております。放課後児童健全育成事業費等の増に伴うものでございます。

次に、めくっていただきまして24ページの（節）障がい福祉費補助金の重度訪問介護等利用促進市町村支援事業費補助金が、自立支援給付費中の訪問系サービスの給付費の増に伴い、前年度よりも713万1千円の増となっております。

続いて、めくっていただきまして25ページの（節）児童福祉費補助金の備考欄1つ目の大阪府市町村振興補助金は総額で5,370万円の収入で、前年度よりも735万円の増となっております。この（節）では、中村こども園の給食調理業務委託料へ充当した分1千万円を収入しております。

次に、めくっていただきまして26ページ、（節）商工費補助金の備考欄の一番下、観光振興支援事業補助金は312万9千円で、平石地区公衆便所設置事業及び新観光ガイドブック作成費に対しての補助金であります。前年度には道の駅の拡張事業エリアの駐車場整備工事に対しての補助がありましたので、前年度と比べますと628万5千円の減となっております。

次に、（節）保健体育費補助金の大阪府市町村振興補助金4,370万円は、学校給食センターの調理・配送業務委託料に充当した分でございます。

その他の補助金は、ほぼ前年度並みでございます。

次に、一番下になりますけれども、（項）委託金は収入済額3,577万3千円で、前年度よりも252万円の増となっております。

めくっていただきまして、27ページをご覧ください。

まず、減の要素として、前年度にあり今年度にはないものを申し上げます。

大阪府知事選挙事務委託金、大阪府議会議員選挙事務委託金、住宅・土地統計調査委託金、これらの合計で546万1千円の減となっております。その上で（節）選挙費委託金ですが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事務委託金753万3千円が全部増で、（節）統計調査費委託金は、下から2つ目でございますけれども、農林業センサス委託金で124万8千円の増となっております。

その他の委託金は、ほぼ前年度並みとなっています。

次に、（款）財産収入は収入済額2,199万8千円で、前年度より1,777万8千円の増となっております。

（項）財産運用収入は収入済額344万円で、前年度よりも42万円の増となっています。

（節）の土地建物貸付収入は前年度並みでございます。次の（節）利子及び配当金は、各基金の運用利子ですけれども、利率の上昇により全体で45万円の増となっております。

めくっていただきまして、28ページをご覧ください。

（項）財産売却収入は1,855万8千円で、前年度より1,735万8千円の増となっております。

（節）土地売却収入が1,855万8千円で、山城バイパス沿道の東山109番、面積1,530㎡の土地の売却収入です。（節）物品売却代金はなく、前年度より120万円の減、前年度は高規格救急車の売却があったためでございます。

次に、（款）寄附金ですけれども、収入済額3,554万2千円で、前年度より546万9千円の増となっています。（節）一般寄附金はなく、（節）ふるさと応援寄附金は3,554万2千円となっております。内訳は、備考欄になりますけれども、一般分が3,244万2千円、前年度よりも336万9千円の増で、その下、企業版が310万円で、前年度よりも210万円の増となっております。

次に、（款）繰入金ですけれども、収入済額1億6,867万1千円で、前年度より5,867万8千円の増となっております。

（項）特別会計繰入金は前年度並みでございます。

（項）基金繰入金は1億6,844万6千円で、前年度より5,870万8千円の増となっています。

めくっていただきまして、29ページをご覧ください。

まず、（目）財政調整基金繰入金ですけれども、7千万円を取崩しいたしました。

次に、（目）自然と歴史のふるさとづくり基金繰入金は27万円で、自然と歴史の散歩道の施設案内板更新事業などに充当いたしました。

次に、（目）教育・子育て基金繰入金は7,217万6千円で、前年度より2,064万3千円の増となっております。育児・子育て応援給付金給付事業や学校給食費無償化事業などに充当いたしました。

次に、（目）ふるさと応援基金繰入金は2,600万円で、前年度より200万円の増となっております。三世代同居・近居支援事業や第2子以降保育料無償事業などに充当させていただきました。

このほか、前年度にありました退職手当基金繰入金、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金は今年度はございませんでしたので、これらの合計で3,400万円が減となっております。

続きまして、（款）繰越金ですが、収入済額1億1,825万6千円で、前年度より3,210万4千円の減となっております。備考欄ですけれども、前年度繰越金が5,184万7千円、繰越明許費繰越財源繰越金が6,640万9千円となっております。

次に、（款）諸収入ですけれども、収入済額1億7,580万3千円で、前年度より5,608万8千円の減となっております。

まず、（項）の3つ目の、次の30ページにわたりますけれども、貸付金元利収入、（目）貸付金元利収入は100万円で、平成30年度に社会福祉協議会へ貸付けを行った600万円の貸付金の償還金でございます。今年度で全額償還済みとなりました。

次に、1つ飛びまして（項）雑入、（目）雑入は1億6,363万8千円で、前年度より5,545万4千円の減となっております。

まず、前年度に対して大きく減となっている要因ですが、前年度にありました常備消防退職手当負担金返還金1億2,313万1千円が全部減となっております。以下、数多くありますので、増減の大きいものや新規に収入したもの、主なものについて中心に説明させていただきます。

ページのほう、少し飛びまして後ろのほうになりますけれども、32ページをご覧ください。

32ページの備考欄の上から9つ目になります。地域公共交通運行経費負担金が6,992万9千円で、前年度よりも4,619万4千円の増となっております。令和5年12月21日から運行開始し、令和6年度は1年間分の運行経費の負担金収入があったためでございます。

次に、その下の大阪南消防組合債務償還費負担金1,105万2千円は全部増でございます。消防の広域化で一部事務組合のほうに引き継げなかった地方債の償還費について、組合のほうから収入しているものでございます。

その下のライフスポーツ財団支援金100万円も全部増で、総合体育館芝生広場の遊具の更新に当たり、同財団の支援金を活用させていただきました。

次の相続財産管理人申立費用返還金80万円は、令和4年度に固定資産税の徴収に当たり相続財産管理人の選任を申し立て債権を回収いたしました事案について、清算後の残余財産の中から選任費用の一部が返納されたものでございます。

次に、その下ですけれども、新型コロナワクチン接種助成金527万1千円は、65歳以上高

齢者等のワクチン接種費用について、国が設立した基金からの助成金でございます。前年度に対し全部増となっております。

次に、そこから4つ下の施設使用にかかる負担金180万円は全部増でございます。総合保健福祉センターの指定管理者が羽曳野市の小学校2校のプール授業を受託したことに伴い、施設設置者である町に対する応分の負担金として指定管理者のほうから収入しているものでございます。

次に、その下の消防事務委託精算金は、富田林市への消防事務委託が終了したことによる精算金でございます。

雑入は以上になります。

次に、（款）町債は収入済額1億1,750万円で、前年度より1億1,670万円の減となっております。大きく減となっておりますのは、前年度には地域公共交通車両整備事業債、大宝公民館改修事業債、テニスコート管理棟の改修事業債、災害復旧事業債などがございましたが、これらがなくなったことで、合計で1億4,790万円の減となっております。

その他、主な記載の内容でございますが、次の33ページをご覧ください。

（節）農業債は730万円で前年度より530万円の増、備考欄の農村総合整備事業債は加納・寺田地区の圃場整備の関連でございますが、整備工事が始まり事業費が増となったことで、前年度よりも530万円の増となっております。

次に、（節）道路橋梁事業債は3,220万円で前年度よりも1,010万円の増、1つ飛びまして、（節）消防債は3,660万円、前年度より3,420万円の増で、防災備蓄倉庫の改修を行ったためでございます。

（節）小学校債は、小学校体育館の空調整備事業債4,490万円を予算計上しておりましたが、令和7年度に繰越しさせていただきましたので収入済額はゼロ円となっております。

一番下の（節）臨時財政対策債は1,250万円で、前年度より1,570万円の減となっております。

以上で歳入の説明のほうを終わらせていただきます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、歳入全般について委員の質疑を行います。ないですか。——藤野委員。

○藤野委員

28ページのふるさと応援寄附金、ふるさと納税の話なんですけれども、これ、気になるの

が、河南町に住んでいる人でよそにふるさと納税をしている人、町税が流出している金額と
いうのって分かりますか。河南町の人が河南町で町民税を納めなくて、よその市町村にふる
さと納税をしている金額って分かりますか。

○中川委員長

辻元課長。

○辻元すこやか生活部副理事兼税務課長

うちの住民が他の市町村、都道府県などに寄附しているふるさと納税ですけれども、寄附
金額が、2億484万1,580円が都道府県等に対する寄附金ということ……。

そのうち、控除の対象となっているのが7,778万1,831円になります。

○中川委員長

よろしいですか。何かあったらほか。

藤野委員。

○藤野委員

これ、私もふるさと納税、1回しかしていなくて、河南町に町民税を納めているんですけ
れども、自分のところの、ほかにふるさと納税をしなくて、うちの河南町に住んでいる人が
うちに町民税を払っている人に対して何かないのかなと思って、よそにふるさと納税せんと
うちにしてくれてありがたいじゃないけれども、何かそういうのってないのかなと思ってね。
ないですよ。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

基本的にふるさと納税の制度って簡単に言いますと、もともとの出だしが生まれ育ったと
ころから他市へ、他府県へと、こういう形で出ていかれて住まれると。実際に税金はいわゆ
るそこで納税されるというところで、例えば河南町でいろんな税金を使いながら育った人が
実際には納税をよそでということで、そういったところでこういうふるさと納税という制度
が始まったものということでなっております。

今、委員おっしゃっている分については、制度上は今ありませんので、ないとしかお答え
はできないんですけども。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

今、返礼品の競争みたいな、何かそんな感じになっているじゃないですか。だから、河南町のふるさと納税の返礼品をどうの、税金を集めるとかじゃなくて、住んでいてそのまま河南町に税金を納めている人をちょっと何か優遇じゃないけれども、何かちょっとしてほしいなと思っただけです。すみません。

○中川委員長

謝らんで結構です。質疑ですから。

ほかはございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

まず、15ページなんですけれども、法人税が337万円ほどアップしたという話なんです。これ内訳、中身、何でアップしたのか。大きい会社がアップしたのか、新しいところがあったのか、何があるのか教えてほしい。

17ページの保育料の不納が3万幾ら、ほんで未済額が1万4千円ほど、これはどういう経緯でこういうことになっているのか、1人の人が滞納しているのかどうなのかというのを教えてほしいのと、あと、一気にいくで。

○中川委員長

一気にいかんといて。

○佐々木委員

一気にいかんところ。はい。

○中川委員長

分かりやすい。

まずはちょっと2つ答えてもらえますか。

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

15ページとおっしゃいましたので法人事業税交付金のことですかね。法人税、町税のほうやったらもうちょっと前ですね。

○中川委員長

よろしいですか。

○佐々木委員

法人税が減っているのは何なんですか。

○中川委員長

ちょっと待ってください。

和田部長。

○和田教・育部長

先ほど、17ページの保育料の不納欠損、収入未済のことでお伺いいただきました。

不納欠損額 3 万 450 円につきましては 1 件です。お一人の方について不納欠損させていただいたものでございます。

収入未済につきましても、令和 6 年度に生じた延長保育料の分につきまして 1 万 4,100 円、これもお一人の方ですけれども、ちょっと収入ができずに収入未済となつてございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これが何でそんなことになるのかというのが全く想像ができないんですよ。どこか引っ越してしまわれたのか、何回もお願いに行っても駄目だったのか、そもそも払ってくださいというのをどれぐらい言ったのか。

ほかの例えば税金とか国保の不納欠損にする前に、いろんな収入を調べたりとか銀行を調べたりとか差押えしたりとかしますよね。額が少ないからそれをするまでに至らなかったのか、どういう判断でこうなったんですか。

○中川委員長

和田部長。

○和田教・育部長

不納欠損額につきましては、特に差押えとかそういうところには、今、委員もおっしゃっていただきましたけれども、3 万 450 円というところと、あと税と違いまして使用料というところもございまして、その辺までの処分はせずに時効により不納欠損に至ったというものでございます。

あと、収入未済の分につきましても、納めていただくようお願いをしているところなんですけれども、ちょっとまだ令和 6 年度には納めていただけなかったということなんですけれども、その後、児童手当とかもございまして、そちらのほうからご理解、一応ご承諾をいただいて納めていただくというふうな形になってございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。じゃ未済額のほうは解決するであろうと、令和7年度では解決していると。

不納欠損のほう、3万円やからまあいいといえればいい、人を使うよりはそっちのほうが安いかなというのはあるのかもしれないけれども、どうなんやろう。逃げ得ですよ、結局。というのはもうちょっと頑張らなあかんかったんじゃないかなと思います。

次に、国庫支出金の中の22ページで僻地のスクールバスの部分が全部増というふうにおっしゃっていたと思うんですけども、これ、急に何があってこれをもらえるんですか。

○中川委員長

和田部長。

○和田教・育部長

このへき地児童生徒援助費等補助金につきましては、学校統合等に伴いまして通学が困難となった児童生徒がある場合の遠距離通学費に対して補助があるものでございます。

河南町では、かなん桜小学校の統合というのは令和6年に行ったわけではなくて、もう従前に行っておったんですけれども、そちらのほうが僻地というふうなところでちょっと対象にならないのかなという誤解もあったんですけれども、そちらのほうを補助対象になるんでないかということで確認したところ、これも河南町でも対象になり得るということで令和6年度から。でも、統合から5年間ではなくて、そこで対象になってから5年間頂けるというふうなことが確認できましたので、令和6年度から収入させていただいております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よく分かりました。要は、忘れていようが何年からでも申請したら5年間そこからもらえるということですよ。分かりました。

今回の制度はそういう形なのでよかったんですけれども、誤解でその補助金を申請していなかったということはほかにもあり得るというふうに見ていただいいんですね。そのあたりは教・育部に限らず、ちゃんと皆さん気をつけていただいたらと思います。

27ページの、額はすごく少ないんですけれども、選挙費の中から国負担、府負担の在外住民の選挙のための1,629円か何かなんですけれども、これは具体的に何人いらっしゃって、

どういう種類のお金なんですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

現在のところ、対象になっておられるのは4人です。それであと、こちらは名簿の管理とか台帳管理をして市町村で把握しますので、そのための事務経費として頂いております。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これで、じゃ、だから全額町が負担するのも同じ額というふうに見ておいたらいいんですかね、1,629円。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

特段ファイルの購入とか台帳整理とかにかかるものですので、頂いても実質そこをそのまま使っているかという、使わなくてそのまま頂く場合もありますけれども、ファイルなんで二、三年もったりとかもしますので、それを変えたりとか、紙をその都度また年度を入れ替えるに購入する費用であるとか、そういったものに充てるようにしております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

在外住民に関して、河南町ではこの方たちの投票というのは別に町民としては扱っていない。何か投票をしないといけないときに大使館なりに行って投票したいですということを言っ、ほんで投票して、それが送られてきてこっちで開票するという流れじゃないですか。

その開票まで河南町が請け負うんですか。請け負うんですね。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

投票していただいて、その大使館でされたものが町の選管に送られてきますので、そこ

から開票のほうはこちらでやっている、そのようになっております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

場所によったら全くこの期間に間に合わないというところのほうが多いんですって。実際に河南町、その4人の方、ちゃんとこっちに、全員が投票するとも限らないですけども、投票用紙がこちらに期限内に届いて開票にまで至っているのか、逆に期限後に届いて開票に至らなかった例があるのかどうかというので、分かりやすく日本と飛行機の便数が多いところやったらほんまに間に合うんですけども、すごい僻地、アイスランドとかグリーンランドとかやったら全く間に合わない。ブータンでも間に合わないし、そのあたり、ちゃんと住民さんは投票したいという意思を持って投票されるのに間に合わないということに関して何らか、電子投票できたら一番いいんですけども、何かそのあたりの問題意識というのはありますか。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

各大使館からそういう文書というか、やられた結果がこちらに送られてくるんですけども、それがちょっと今年も1件、つい先日の選挙でもあったんですが、とても早いんですね、逆に送られてくる流れというのが。何か選挙の事務につきましては、結構郵便局とかそういう運搬する事業者さんについても、ある程度優遇ではないですけども早く措置をしていただける。国の選挙でもあったので、国を挙げてそのように対応していただいているというのもありまして、今のところは間に合っているというその経緯しか分からないんですけども。ただ、実際後から届いたとかそういったケースは、少なくとも私が来てからはこの4年は見ておりませんね。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでしたら、歳入全般について委員会の質疑を終結いたします。

次に、歳出に入ります。

最初に、議会費及び総務費の説明を求めます。

（「ちょっと入替え。入替えしよう」の声起こる）

○中川委員長

少しお待ちください。

それでは、議会費及び総務費の説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。

タブレット34ページをご覧ください。

歳出ですけれども、主に新規事業ですとか前年度と比較して増減が大きいものを中心に説明させていただきます。

まず、（款）議会費ですけれども、支出済額は9,354万円で、前年度より718万8千円の減となっております。主な増減ですが、（節）職員手当等の備考欄の1つ目、議員期末手当が前年度より143万5千円の減となっております。改選により新しく就任された3名の議員の12月の期末手当が、規定によりまして在職期間に応じた支給率の割り落としがあったためでございます。次に、（節）使用料及び賃借料の備考欄の一番下、機械器具賃借料が前年度より467万5千円の減となっております。議会音響システムのリース期間が令和6年2月で満了になったことによるものです。このほかは、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、（款）総務費ですけれども、支出済額は12億6,157万2千円で、前年度よりも4,116万6千円の増となっております。

まず、（目）一般管理費は8億7,547万1千円で、前年度より1億4,039万円の増となっております。

ボリュームが大きいので概略をまず説明いたします。

一般管理費では、基幹系業務システムの標準化のための改修や統合型地図情報システム（GIS）の導入、法改正に伴うシステム改修等を行っており、また、金剛ふるさとバスの運行経費が1年間分発生してきたことなどから大きく増額となっております。

順に費目ごとに説明させていただきます。

次の35ページのほうをご覧ください。

まず、（節）需用費ですが、3,811万6千円で、前年度よりも1,538万1千円の増となっております。備考欄の上から2つ目の燃料費が前年度よりも737万3千円の増、一番下の修繕

料が770万5千円の増となっております。いずれも地域公共交通のバスの維持管理経費でございます。

次に、（節）役務費は1,165万4千円で、前年度より559万5千円の増でございます。

めくっていただきまして36ページをご覧くださいまして、備考欄の上から2つ目の電子計算機器回線使用料517万3千円は、前年度に導入いたしましたスマート窓口システムのガバメントクラウド接続のための回線使用料の発生などにより、410万3千円の増となっております。

次に、（節）委託料は3億2,210万5千円で、前年度より1億414万円の増となっております。備考欄上から12番目の児童手当システム変更委託料は、児童手当制度の改正に対応するためのシステム改修費で847万7千円の全部増、2つ下の障がい者給付システム改修委託料は法改正に伴うシステム改修費で、前年度より461万円の増となっております。次に、備考欄の一番下ですけれども、地域公共交通運行業務委託料は、金剛ふるさとバスの運行委託料が1年間分発生してきたことなどから、前年度よりも6,467万8千円の増となっております。

めくっていただきまして、37ページの上から2つ目の回線設置委託料は、システムの標準化事業に伴いガバメントクラウド接続用の回線を設置したもので、前年度よりも600万6千円の全部増、その次のRPA環境構築業務委託料736万2千円は、窓口システムと住基システムとの連携を構築したもので、こちらも全部増でございます。その下のクラウドシステム改修委託料8,698万2千円は、令和5年度から年次的に作業を進めております基幹系業務システムの標準化に向けた改修などにより、前年度よりも8,255万2千円の増となっております。その下のシステム導入委託料6,253万5千円は、統合型地図情報システム（GIS）を導入したもので、こちらも全部増でございます。下から2つ目の運賃箱改修委託料185万8千円は、新紙幣、新硬貨に対応するための運賃箱の改修経費でございます。その下の税務情報システム改修委託料396万4千円は、定額減税調整給付のための税務情報システムの改修経費であります。

なお、前年度にこの委託料の項目中にありました大きなものとして、デジタル窓口システム導入委託料1億1,846万8千円が減となっております。

次に、（節）使用料及び賃借料は7,090万円で、前年度より3万5千円の増となっております。内訳に増減は生じておりますけれども、全体としてはほぼ前年度並みとなっております。

次に、（節）備品購入費は1,353万5千円で、前年度より5,109万7千円の減となっていま

す。前年度と比べますと、カナちゃんバスや旧金剛バスの車両購入費6,270万円が減となりましたが、備考欄の2つ目の機械器具費が1,280万9千円で、前年度よりも1,091万3千円の増となっております。こちらは、スマート窓口環境の整備として庁舎1階窓口に番号発券機や呼出しモニター、セミセルフレジ2台を導入したものでございます。

次に、（節）負担金補助及び交付金は9,864万7千円で、前年度よりも5,651万円の増となっております。

めくっていただきまして、38ページのほうをご覧ください。

備考欄の1つ目ですけれども、地域公共交通運行経費等負担金が8,015万4千円で、1年間を通じた運行経費が発生してきたことに伴い、前年度よりも5,969万1千円の増となっております。その2つ下になりますけれども、三世代同居・近居支援助成金は前年度に比べ申請件数が少なかったため217万3千円の減、下から2つ目の社会保障・税番号制度システム整備費等交付金は、マイナンバー連携のための中間サーバーの更新があり、前年度より387万6千円の増となっています。

次に、（目）文書広報費から（目）会計管理費まではほぼ前年度並みでございます。

次に、39ページのほうをご覧ください。

39ページの（目）財産管理費は8,143万6千円で、前年度より60万4千円の増となっております。増減の主なものでございますが、（節）需用費の修繕料ですけれども、1,197万6千円で、庁舎2階応接室の雨漏りの補修や地下駐車場付近の外壁タイルの補修を行いました。前年度より774万円の増となっております。

めくっていただきまして40ページ、（節）工事請負費は前年度より457万1千円の減となっております。旧の白木小学校のり面の保護工事を実施いたしました。前年度には大室1丁目調整池の排水溝の改修工事がございましたので、経費的に前年度と比べますと減額となっております。

次に、（節）備品購入費は前年度より312万7千円の減となっております。年次的に庁舎1階情報公開コーナーにおおさか河内材を利用した本棚を整備しております。前年度には電気自動車サクラの購入がありましたので、決算額のほうは減となっております。

次に、（目）企画費は753万5千円で、前年度よりも315万1千円の減となっています。主な要因ですけれども、（節）委託料に前年度にありました町中心地区再編整備のための地区計画（案）作成のための基本設計委託料254万4千円が減となったことによるものでございます。（節）負担金補助及び交付金の地域活性化推進事業負担金735万3千円は、引き続き

近鉄グループのほうから1名の職員の派遣を受けているものでございます。

続いて、1つ飛びますけれども、（目）自治振興費は3,179万2千円で、前年度よりも304万6千円の増となっています。（節）工事請負費が270万8千円の増となっています。令和6年度は弘川地区老人集会所の実施設計と長坂地区老人集会所の屋上防水、外壁改修工事などを行いました。続いて、（節）負担金補助及び交付金の備考欄一番下のコミュニティ助成事業補助金250万円は、旧白木小学校区自治会のコミュニティ備品の整備に対して補助を行ったものでございます。

めくっていただきまして、41ページをご覧ください。

（目）交通安全対策費の（節）負担金補助及び交付金の2つ目でありますけれども、自転車用ヘルメット購入補助金は、令和6年8月から時限的に行っている補助制度でございますが、13件の申請があり、2万3千円の決算額となっております。

めくっていただきまして42ページ、（目）財政調整基金費から（目）森林環境譲与税基金費までは、運用利子のほか、各基金に積立てを行っております。

運用利子以外に積立てを行った主なものについてご説明いたします。

まず、（目）減債基金費の備考欄の1つ目、減債基金積立金2,600万円は、令和6年度普通交付税の追加交付で措置されました臨時財政対策債償還基金費相当額について、今後の公債費負担対策のため積立てを行いました。

次に、（目）環境衛生及び消防施設等整備基金費の備考欄の1つ目、38万2千円は、町税の入湯税を積み立てたものでございます。

次に、（目）教育・子育て基金費は前年度より1億4,997万円の減で、今年度の積立てはございません。

（目）ふるさと応援基金費の備考欄の1つ目、3,244万3千円は、令和6年度のふるさと応援基金の収入額を積み立てたものでございます。

（目）森林環境譲与税基金費ですが、基金への積立てはなく、今年度収入いたしました森林環境譲与税530万円は年度内の関連事業で使用いたしました。

基金積立金につきましては以上となります。

次に、（項）徴税費は8,338万3千円で、前年度よりも528万8千円の増となっております。

（目）税務総務費は、人件費の増以外はほぼ前年度並みの執行でございます。

次のページの（目）賦課徴収費のさらに次の44ページをご覧くださいまして、（節）委託料の備考欄の一番上、固定資産土地評価業務委託料は、令和9年度の評価替えに向けた業務

を委託しております。前期の令和6年度の評価替えに向けた作業が完了したことにより、前年度よりも236万9千円の減となっております。次に、（節）償還金利子及び割引料の町税過誤納還付金は、前年度より261万2千円の増となっております。

次に、（項）戸籍住民基本台帳費、（目）戸籍住民基本台帳費は6,187万9千円で、前年度より1,915万2千円の増となっております。増の要因ですけれども、めくっていただきまして45ページの（節）委託料の一番上の戸籍システム改修委託料2,035万9千円は、法改正による戸籍への氏名の振り仮名の記載対応及び標準化対応のためのシステム改修費でございまして、前年度より1,866万5千円の増となっております。このほかはほぼ前年度並みの執行でございします。

次に、（項）選挙費は2,632万6千円で、前年度より1,493万5千円の増となっています。

まず、前年度にありました町長選挙費220万3千円、知事選挙費436万1千円がなくなっております。その上で、（目）町議会議員選挙費が1,010万2千円、次のページ、（目）衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費が753万3千円の決算額となっております。

次に、47ページをご覧ください。

（項）統計調査費は1,041万1千円で、前年度より97万5千円の増となっております。前年度にありました住宅・土地統計調査がなくなり97万3千円の減、（節）農林業センサス費が124万8千円の増となっております。

次の48ページの（目）監査委員費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

以上で、議会費、総務費の説明を終わらせていただきます。

○中川委員長

説明が終わりました。

ここで14時20分まで休憩といたします。

休 憩（午後2時10分）

~~~~~

再 開（午後2時20分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会費、総務費について委員の質疑をお受けいたします。——ポープ委員。

○ポープ委員

すみません。37ページのシステム関連のところですかね。前も聞いたかもしれないですけ

れども、チャットシステム利用料、これどういったものか教えていただいていいですか。

(「担当課長が来ていない」の声起こる)

(「どうなってんねん」の声起こる)

○ポープ委員

じゃ、飛ばしてほかのを聞いたほうがいいの。

○中川委員長

多村部長。

○多村政策総務部長

チャットシステムのほう、職員間でのシステムになっておりますので、お願いします。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

じゃ、次の関連か分からないですけども、38ページのホームページ専用機器使用料というのはどういったもの、サーバー的なやつですか。

ページ38の真ん中ぐらいですね。275万8,800円、ホームページ専用機器、合っているな。

38ページの真ん中。

○中川委員長

分かります。

森口副理事。

○森口政策総務部副理事（秘書広報官）

ホームページですけども、LINE連携であったり基本使用料、防災無線の連携、多々システム導入しておりまして、その使用料になっています。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます、じゃ、次のやつを聞きます。

同じページで、これはシステムじゃなくて、上のほうの花と緑のまちづくり全国首長会負担金というのは、これは次の横浜万博の負担金とかですか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

ではないです。

○中川委員長

ではないって、もうちょっと親切に答えたって、何の費用か。それではないというのは分かったけど。

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

この1万円については、先人たちにより残されてきた自然環境を大切に守り育てていく必要があるとともに、子供たちの心身の健やかな成長と持続可能な地域社会の未来のための花と緑の豊かな環境を引き継がねばならないということで、令和元年11月14日に全国の111団体で一応組織されておりまして、その負担金になってございまして、先ほどの目的を達成するための負担金でございます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

この負担金を払うことによって、じゃ緑と花が豊かになっているという認識でいいんですか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

それは、1万円の負担金でできるわけじゃないんですけれども、そういったことをつないでいくという活動をするという形でご理解いただいたらと思います。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。

じゃ、ちょっと次の、似ているというか、関連しているか分からないんですけれども、次の39ページの真ん中辺りの町有地草刈委託料とか草刈委託料とかあるんですけれども、これって例年すごい暑くなってきて、大体年に2回ぐらい草刈りしてくださると思うんですけれども、天候に関係なく、単価とか変わらずに同じ値段で業者さんは引き受けてくださってい

るものなんですか。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

入札執行によって業者を決定しておりまして、その際には設計金額といういわゆる標準単価、歩掛かり等を用いて算出しておりますので、天候とかそのあたりもその単価に加味されていると言え、月のうちに何日ぐらい降るであろうというのは多分想定はされていると思うんですけども、そのようなものを全て含めながら、単価というのは公共的に出ておりますので、その単価での算出ということになっています。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。

今回の最後に、ページ40なんですけれども、クリーンキャンペーンのごみ収集業務委託料とか、今度も9月にクリーンキャンペーンがあると思うんです。3連休の中日に今年はあるんですね。だから参加率がちょっと低くなるんじゃないかと思っ、毎年9月の多分第2土曜にやると決まっていると思うんですけども、そういうのを臨機応変に、連休の中日になるんだったら違う週にするとかはできるものなのかというのをちょっと。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木政策総務部副理事兼自治防災課長

9月の第2日曜日にこれまで実施しておりまして、ある程度定着はしているかと思います。大体この辺かなというのは町民の皆さん思ってくれているとは思いますが、今回3連休の中日ということで、今回の状況をちょっと観察しまして、その辺はまた心に入りたいなと思ってございます。

以上でございます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

要望としてお願いいたします。

以上です。

○中川委員長

ほかにごいませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

40ページの地域活性化推進事業、これやったっけ、近鉄の人が。

○中川委員長

そうそう、それ。

○佐々木委員

成果を教えてください。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

成果というか、今実際の活動のほうですけれども、道の駅の将来スペースについていろんなところの業者さんにいろんな調査とかいう活動をまずしていただいております。

そのほかでいろんな、近鉄百貨店というところからお越しいただいているんで、そういう民間の力の中で培った知識とかそういうのを活用させていただいて、例えば河南町の農産物を民間さんとのコラボで、例えばフルーツのサンドを作るとか、そういった開発とかのほうでいろいろと支援をいただいたりとか、実際に今、鉄道を使ってイチジクのいわゆる鉄道輸送で、ハルチカのほうで販売という形で農産物のPRという形も含めて、農業の振興も含めてやっていただいております。

ちょっと今いろいろありますけれども、具体的にいくとそういう形で、毎月第4土曜日にも近鉄のa n dの中で道の駅が出展できるように、そういった場所の確保等もしていただいております、多方面でいろいろと実績を上げていただいていると考えております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

この人らが来る前から道の駅ではやっていましたよね、道の駅のa n dのやつは。だから、この人らの成果じゃないでしょうというのまで乗っけないでくださいというのと、今年イチジクの電車の輸送というのが新しく始まったけれども、そのほか説明していただいたのは、

別にもう毎年毎年説明しているのと一緒に、そのルートがもうできているんやったらこの人らは、1人か2人か知らんけれども、700万円、800万円使って今年はイチジクの輸送を実現したというだけになるんですかね。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

いや、それだけではなくて、やっぱり道の駅のいわゆる将来スペースの拡張スペース、ここについてもなかなか今までも取組をさせていただいておりますけれども、そういったところについてもいろいろといろんな業者のほうにアタックというか、そういう呼びかけのほう、提案のほうをさせていただいているというのも、当然今年度もさせていただいております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。じゃ、大分いろんな会社にあタックはされているはずですよ。もう何年も、100件以上は行っているのかなと思います。

じゃ、引き続きよろしく願いして、白木へのコミュニティ助成金250万円、これ毎年あちこちにやっているんですけれども、これ今年は白木でどういうふうに使われているんですか。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

旧の白木小学校区の自治会、それぞれで備品をチョイスしていただきまして、いろいろ集会所とかで使われる備品類、液晶テレビであったりとか発電機、あるいは冷蔵庫、空気清浄機等々、ちょっと数多く自治会はございますので全て言えないですけれども、そういった備品類の購入に対して補助をさせていただきました。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。じゃ、今年は旧白木校区内の統一意思としてそれぞれの地区で使っていこうぜという、何か一緒に使おうぜバージョンとこういうばらばらバージョンがあるというこ

とですよ。

いや、一緒に何か、大宝地区やったら大宝地区でこれにしていこうぜというバージョンと、それぞれの地区で備品を購入するという、分けてというバージョンがあるということです。違うの。

○中川委員長

後藤課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

すみません。33地区自治会がございますので、それ一つ一つの自治会でローテーションで回していきますと33年回ってくるのにかかりますので、旧の小学校区単位でローテーションを回して、それぞれの校区で代表団体を立てていただいてコミュニティーの自治総合センターのほうに申請しているということで、あとは実際に買われているというか、希望商品は各自治会の希望を募って、白木小学校区全体としてはこれですというふうなことで申請させていただきます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

藤野委員。

○藤野委員

40ページの財産管理費の中の備品購入費なんですけれども、これ河内木材で使われた本棚に80万円使われたと思うんですけれども、令和7年度も80万円予算上がっていたんですけれども、それは購入が決まっているんですか、何か。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

年度末にかけてこれからちょっとやるんですけれども、恐らく河内の木材ですので、やっていただくのが森林組合さんになるかと思います。ですので、そこでまた契約をして、今年最後になるか分かりませんが、本棚の続きをやるという順番になっています。

(「同じところに」の声起こる)

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

そうでございます。

○中川委員長

ほかにございせんか。

河合委員。

○河合委員

40ページのさっきも質問が上がった近鉄のところなんですけれども、いろいろやってもらっているのはもう報告を受けて分かっているし、多分いろんなお付き合い上の中で目に見えへん効果というのはたくさんあると思うんですけれども、これって今後ずっと続けていくのか、何かどこかのタイミングでやめようと思っているのかとか、そういう考えを教えてください。

町長に聞かな分らんか。町長。

○中川委員長

森田町長。

○森田町長

民間との公民連携というのはこれからもずっとやっていかなあかんので、当然、近鉄だけではなくて、いろんなところと連携しながらやっていきたいと思っています。

その中でやっぱりどことその時々によってパートナーとしてなり得るかとか、いろいろ考えながら進めていきたいと思っていますが、ただ、今、当初いろんなことをもってやるつもりで近鉄グループから2人ほど来ていただいていたんですけれども、本当はもうちょっとバージョンアップして違うところをやりたいなと思っているんですけれども、今のところでもう少し見える化はできると次のとも言えるかなと思って、ちょっと考えながら今やっているところです。

あと、民間とのタイアップはいろんなところで、今DXも実は民間から来ていただいまして、これのほうがお金は高いんですけれども、それでキャッシュレスも含めて、GISも含めてそこまで何とか、他の市町村の中の、町村の中ではちょっと市に近づいてきたかなと今思ったりはしているんですけれども、まだまだなところもあるので、まだまだそういうところのノウハウを借りながらやっていくつもりではおります。

ただ、ちょっとどこかで実績と今後の展開を見極めた上でジャッジしたいと思っています。

○中川委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。民間とやっぱり連携していくって大切なことやと思うので、ただ、

多分、町長が言ったように効果があまり見えてこないじゃないですか、町民にはね。だから、それで言ったら予算800万円組まれておってというところはどうしてもやっぱり言われるんですよ、だからそのところ、町長はもう分かっていると思うので、しっかりやっていってもらえたらと思います。お願いします。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

44ページのコンビニ収納の成果、どんどん増えていると思うんですけども、どれぐらい増えているのか教えてください。

○中川委員長

辻元課長。

○辻元すこやか生活部副理事兼税務課長

コンビニ収納ですけども、令和6年度中の収納件数が1万1,668件になっております。これは、令和5年度中に比べて1,500件ぐらい減しております。その理由としては、P a y P a y とかほかの納付の環境が増えてきましたので、コンビニでの納付の件数が若干減っております。

○中川委員長

ほかにございませんか。

高田副委員長。

○高田副委員長

すみません、ちょっと1点だけ。

39ページの委託料で毎年上がっていますE S C Oサービスの委託料ですけども、多額やから毎回この費用どないかならんかなと思っていたんですけども、これ、聞きましたら何かあと13年間の限定というようなことを聞いていたんですが、これいつまでになるかというのをちょっとお知らせ願えますか。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

令和11年3月末までという形でございます。

○中川委員長

高田副委員長。

○高田副委員長

ありがとうございます。

令和11年になった段階でまた新しくサービスを延長する、もしくは新しい設計を取組すべきものなのか、それともその間は支障はないのか、それ以降。どういう判断をしているんでしょう。

○中川委員長

田中課長。

○田中政策総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局長

考え方を変えてみれば、いわゆるリースの一つの手法でもあるので、その段階でアップするようなイメージになるんですけども、そのときに機器自体がどのように、結構13年たっているものですから、そのまま継続して使用できるものなのか更新すべきものなのか、そのあたりの判断は、近づけばある程度していかなければならないのではないかと考えています。以上です。

(「分かりました」の声起こる)

○中川委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ、議会費及び総務費についての委員の質疑を終結いたします。

それでは、次に民生費、衛生費についての説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほうですけども、48ページをご覧ください。

民生費、衛生費の説明をさせていただきます。

まず、(款)民生費ですけども、支出済額29億3,979万円、前年度より2億1,025万7千円の増となっております。

(項)社会福祉費は2億8,839万1千円で、前年度より1億6,188万8千円の増でございます。

（目）社会福祉総務費は3億6,852万5千円で、前年度より3,260万5千円の増となっております。増減の主な要因ですけれども、（節）委託料の次の49ページをご覧くださいまして、備考欄の一番下の重層的支援業務委託料、こちらは社会福祉協議会へ委託しておりますけれども、167万5千円の全部増となっております。次の（節）使用料及び賃借料の定額減税調整給付支援システム利用料が324万9千円で、同じく全部増、（節）負担金補助及び交付金の備考欄の真ん中辺りになりますけれども、南河内広域行政共同処理事業負担金が制度改正に伴うシステム改修費の発生により前年度より140万8千円の増、下から6つ目の社会福祉協議会助成金が前年度より120万円の増となっております。

次に、下から2つ目の低所得世帯支援給付金が8,873万円で、前年度より1億373万円の減となっております。令和5年度からの繰越事業でございまして、主に7万円の追加支給分の執行が令和5年度に多く執行されていたためでございます。

その下の定額減税調整給付金が1億1,186万円で、こちらも全部増となっております。

めくっていただきまして、50ページの（目）老人福祉費は903万8千円で、前年度より136万7千円の増となっております。ほぼ前年度並みの執行ですが、（節）委託料の在宅給食サービス事業委託料が34万9千円の増、（節）負担金補助及び交付金の老人クラブ活動助成金が42万3千円の増、（節）扶助費の老人ホーム入所措置費が48万9千円の増となっております。

次に、（目）国民健康保険費ですが、1億6,025万3千円で、前年度より630万7千円の増となっております。（節）繰出金の備考欄、国民健康保険特別会計繰出金が前年度よりも372万9千円の増、次の保険基盤安定繰出金が242万6千円の増となっております。

次に、（目）障がい福祉費は7億7,505万5千円で、前年度より1億475万5千円の増となっております。主な増減ですけれども、次の51ページをご覧くださいまして、（節）委託料は前年度より458万2千円の減、前年度にありました障がい者福祉計画策定委託料が減となったことなどによるものでございます。

次に、（節）負担金補助及び交付金の上から3つ目の重度障がい者等住宅改造助成金が1件の申請があり100万円の全部増、（節）扶助費の上から3つ目の障がい者等日常生活用具給付が前年度より85万2千円の増、その3つ下の補装具交付・修理費は225万4千円の減、その次の障がい者自立支援給付費は前年度よりも1億467万8千円の増となっております。

次に、（節）償還金利子及び割引料の補助金返還金は511万2千円の増となっております。

続いて、（目）老人医療助成費は3億146万4千円で、前年度よりも1,335万5千円の増と

なっております。主な増減でございますが、次の52ページをご覧くださいまして、（節）負担金補助及び交付金の備考欄の2つ目の後期高齢者医療療養給付費負担金の現年度分は2億1,098万8千円で、前年度よりも925万4千円の増、その下は令和5年度分の負担金の精算に伴うものでございますが、こちらは217万4千円の減となっております。

次に、（節）繰出金は前年度より614万円の増で、備考欄の2つ目の後期高齢者医療保険基盤安定繰出金が578万4千円の増となっています。

続きまして、（目）国民年金費から次の53ページの（目）子ども医療助成費までは、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、（目）社会福祉施設費は8,168万3千円で、前年度よりも434万円の減となっております。総合保健福祉センターの施設管理経費になっています。増減の要因ですけれども、（節）需用費の修繕料が前年度より496万5千円の減、（節）委託料の1つ目の総合保健福祉センター指定管理委託料が、令和7年2月からの指定管理業務の更新に際し委託料が増額となったことで、前年度よりも150万円の増となっています。

（節）工事請負費は116万6千円で、女子更衣室のシャワーユニットの増設を行いました。前年度には空調圧縮機の改修を行いましたので、前年度と比べますと金額は381万5千円の減となっております。

続いて、（目）介護保険費は2億6,707万5千円で、前年度より776万1千円の増となっています。

（節）使用料及び賃借料ですが、地域包括支援システムの更新に伴い122万5千円の全部増となっております。

（節）繰出金は前年度より596万4千円の増で、備考欄の1つ目、介護保険給付費繰出金が介護給付費の増により942万3千円の増、次の介護保険特別会計繰出金は、職員給与費と事務費に係るものでございますけれども、345万9千円の減となっております。主には前年度にありましたシステム改修費の減に伴うものでございます。

次に、（項）児童福祉費は8億5,124万8千円で、前年度より4,822万円の増となっております。

（目）児童福祉総務費は9,732万2千円で、前年度より886万円の減となっています。

主な要因でございますが、次の54ページをご覧ください。

会計年度任用職員の人件費の増のほか、（節）委託料ですけれども、備考欄の一番下の子ども・子育て支援事業計画策定委託料、こちらは2か年事業として執行し、令和6年度に策

定が完了いたしました。前年度よりも70万7千円の増となっています。

次に、（節）公有財産購入費の土地購入費43万9千円は、河内長野市にあります児童発達支援センターの土地の所有権を取得したものでございます。従前から施設を利用する市町村で共同所有していますが、このほど堺市のほうから旧美原町分の持分について有償譲渡の申出があり、関係市町村協議の上、所定の案分率により本町持分を取得したものでございます。

次に、（節）負担金補助及び交付金の備考欄の一番下ですけれども、育児・子ども手当給付金300万円が全部増となっております。令和6年度から出生児に加え、1歳児にも町独自に5万円の支援金の給付を始めたものでございます。

減の要因としては、（節）償還金利子及び割引料の補助金返還金が前年度より1,745万4千円の減となっております。

続いて、55ページの（目）児童措置費ですけれども、2億1,725万5千円で、前年度より1,386万7千円の増となっています。

まず、減になっているものですが、前年度にありました子育て世帯支援特別給付金がなくなり、1,015万円の減となっております。

その上で、（節）扶助費の児童手当給付費ですが、2億1,659万5千円で、前年度より2,436万円の増となっております。令和6年10月分から支給対象が高校生まで拡充され、また第3子以降の支給額が1万5千円から3万円に増額されるなど、制度拡充が図られたためでございます。

続いて、（目）こども園費ですけれども、5億3,667万1千円で、前年度より4,321万2千円の増となっております。増の要因ですけれども、主に人件費の増でございますが、これ以外に、少し飛びますけれども57ページのほうをご覧ください。

57ページの（節）委託料の備考欄の下から4つ目、通園バス運行管理業務委託料ですが、利用状況に鑑み運行台数を3台から2台に変更したことに伴いまして、前年度より221万9千円の減となっております。

同じく（節）使用料及び賃借料の上から3つ目の自動車借上料も98万4千円の減となっております。

次に、（節）負担金補助及び交付金の備考欄の上から2つ目の石川こども園運営事業補助金は、公定価格の上昇による施設型給付費の増により、前年度より908万9千円の増となっています。

続いて、（項）災害救助費、（目）災害救助費は前年度より15万円の増となっています。

(節) 報償費、災害見舞金で15万円の支出になっています。火災その他の災害に見舞われた方に対し、災害見舞金の支給を2件行いました。予備費14万9千円を充当して対応させていただきました。

続きまして、(款) 衛生費ですけれども、支出済額5億560万3千円で、前年度よりも9,583万4千円の減となっております。

(項) 保健衛生費は3,243万3千円で、前年度よりも246万1千円の減となっております。

(目) 保健衛生総務費が、人事異動等に伴う人件費の減などにより、前年度より236万7千円の減となったためでございます。

めくっていただきまして、58ページの(項) 保健事業費は1億4,818万2千円で、前年度より1億531万5千円の減となっております。

(目) 保健事業総務費は、次の59ページをご覧くださいまして、(節) 償還金利子及び割引料で補助金返還金が前年度よりも3,097万6千円の減となっております。

次に、(目) 保健事業費は5,697万5千円で、前年度より1,076万7千円の減となっています。人事異動による人件費の減のほか、前年度にございました健康かなん21計画策定委託料がなくなり、261万8千円の減となっています。

続いて、60ページの(目) 保健予防費ですけれども、4,580万6千円で、前年度より6,274万円の減となっております。

まず、減の主な要因は、令和5年度をもって新型コロナウイルスワクチンの臨時特例接種が終了したことで、前年度に対しまして7,368万円の減となっております。一方で、65歳以上高齢者等の新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種化されましたので、(節) 委託料の一番上の各種予防接種委託料が前年度に対し1,023万1千円の増となっております。決算額のうち、高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種分が711万6千円となっています。このほか、子宮頸がんワクチンの接種がキャッチアップ接種の終了を控えた接種勧奨により523万1千円の増となっております。なお、備考欄一番下の新型コロナウイルスワクチン接種委託料2,277円は、令和5年度接種分の医療機関からの請求遅れ対応分の支出でございます。

このほかは、ほぼ前年度並みの執行となっております。

続いて、(目) 母子保健事業費は1,822万9千円で、前年度より78万7千円の減となっています。

めくっていただきまして61ページ、(節) 負担金補助及び交付金の出産・子育て応援給付

金450万円は、国の制度として妊娠時に5万円、出産時に5万円の給付金を給付しているものでございますが、妊娠・出産人数の減少に伴い前年度よりも110万円の減となっています。

次に、（項）環境衛生費は2億8,891万7千円で、前年度より888万3千円の増となっています。

まず、（目）環境衛生総務費は949万2千円で、前年度より184万1千円の減となっています。

（節）委託料で、前年度にありました環境関係計画策定委託料165万円が減となっております。

（節）負担金補助及び交付金では、今年度は合併処理浄化槽の設置申請がなく、関連の補助金で56万4千円の減となっています。備考欄の下から2つ目ですが、太陽光発電システム整備費補助金は前年度より39万9千円の増、その次の電気自動車等充電設備設置費補助金は前年度より24万8千円の減となっております。

続いて、（目）清掃費は前年度より564万5千円の増で、（節）委託料の2つ目、事業系廃棄物収集運搬及び処理手数料徴収事務委託料が前年度よりも567万5千円の増となっております。こちらは収集委託料単価の増額があったことなどに伴うものでございます。

次の（目）ごみ減量対策費は前年度より310万4千円の増となっています。

次の62ページをご覧くださいまして、（節）委託料の2つ目の資源ごみ分別処分業務委託料が前年度より301万5千円の増となっています。こちらも同じく、委託単価の増額があったためでございます。

次に、（目）清掃施設費は1億3,533万1千円で、前年度より193万7千円の増となっています。備考欄1つ目の南河内環境事業組合負担金が181万9千円の増となっています。

次の（目）公害対策費は前年度並みでございます。

次に、（項）上水道整備費、（目）上水道整備費は3,607万1千円で、前年度よりも305万9千円の増となっています。大阪広域水道企業団負担金が262万1千円の増、主な要因は青崩簡易水道施設の機器修繕費の増に伴うものでございます。

次の（節）償還金利子及び割引料の償還金は、水道企業団への統合に際し、借入先の都合により引継ぎすることができなかった地方債の償還金でございます。同額を水道企業団のほうから負担金として雑入で収入しております。

以上で、民生費、衛生費の説明を終わらせていただきます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。——ポープ委員。

○ポープ委員

62ページの前年度並みと言っていた公害分析調査委託料というのは、定点観測的なことをやっているということでもいいんですか。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

仰せのとおり、定点調査で6地点で行っております。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

その6地点、差し支えなければ教えていただいてもよろしいですか。

○中川委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

河川のほうが6地点になってございます。河川ですが、梅川で3か所、天満川で1か所、馬谷川で1か所、千早川で1か所でございます。そのほか、残土の埋立地のほうで1か所、あとゴルフ場、こちらのほうで2か所やらせていただいています。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございました。

○中川委員長

ほか、ございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

53ページの児童福祉費の不用額がすごく大きくて3,720万円、これは要因は何ですか。

○中川委員長

ちょっと待ってください。

○佐々木委員

違う質問でしょうか、今の隙に。出るの。

簡単なことあるで、質問。

○中川委員長

いやいや、重ねたらややこしいから。

渡辺課長。

○渡辺教・育部副理事兼こども1ばん課長

すみません。石川こども園の通う施設型給付費がそうなったというところが一番大きな要因です。

○佐々木委員

委員長、仕切って。分かれへん。

○中川委員長

和田部長。

○和田教・育部長

ちょっと先ほどの説明を補足させていただきたいと思います。

児童手当給付費の制度改正、充実がございましたので、その関係で1,400万円弱増となつてございますのと、先ほど課長が説明しました石川こども園の施設型給付費の増も概ね1千万円弱ございまして、あと主に中村こども園等で保育士をはじめ人件費の増というふうな要素がございまして、全体としてそれぐらいの増になったというものでございます。

ごめんなさい、不用額。

○中川委員長

ちょっと待つて。ちゃんと質問を聞いて答えて。不用額が何でこれだけ多いか聞いていた。後藤財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

詳しいところまでの資料は私のほうでちょっと手元にはないんで、今ご質問あったのは児童福祉総務費の中で3,700万円ぐらいの不用額が出ている理由は何やというようなお問合せでよろしいんですかね。なので、これずっと見ていただきますと、55ページになりますけれども、こども園費で不用額が3,004万2千円出ています、まず。この大きな要因と

いいのですが、こども園費は中村こども園の運営管理費と、あと大きくは石川こども園の運営助成金が含まれておりますので、まず中村こども園の運営事業費だけ、ちょっと事業くくりでしか私、資料持っていないんで申し訳ないんですけども、そこで1,300万円の不用額が出ております。恐らくそこはほぼほぼ人件費かなと思っています。正職でもそうですし、非常勤職員さんの人件費のところが大きい要因ではないかなというふうに思っています。

そのずっと後ろを見ていただいて、もう一つ私申し上げました石川こども園の運営助成金のところが、57ページの負担金補助及び交付金で1,596万7千円の不用額が発生しておりますので、これの大きな要因というのが石川こども園の運営事業の補助金、2億1千万円の決算額になっていきますけれども、恐らくこれは予算額に対しますとちょっと不用額が大きかったのではないかなというところが主な要因と思われます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

要はこども園関係で何らかあったのだろうということなんですけれども、これ、予算に対して、この時代で中村やったら人件費、石川やったら運営費、こんなに不用になるということが解せないんですけれども、そのあたりは担当部署で詳しく把握されていますか。今、石川と中村はそれぞれ園児が何人ずついるんですか。

○中川委員長

暫時休憩します。

休 憩（午後3時07分）

~~~~~

再 開（午後3時12分）

○中川委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

渡辺課長。

○渡辺教・育部副理事兼こども1ばん課長

すみません。不用額が大きいというところでは、石川こども園とか中村こども園につきましては子供1人当たりに係るというところでちょっと予算というのがもし足りなくなったら駄目というところで多めに取っているというところもありますし、あと人件費についても予算を取っているんですけれども、実際、来ていただけないというところでちょっと減ってい

るところでもありますので、当初予算は多めに取っていて、実際そういうところで減っているということになります。

○中川委員長

よろしいですか。

佐々木委員。

○佐々木委員

今4千万円ほどの不用額が出ていて、今園児が合計で364人なんですね。1人当たり11万円ほどの不用額が出ているという計算なんですけど、これ、ちょっと幾ら何でも大きくないですか。さばき切る能力がちょっと欠けていたのか何なのか分からないんですけども、これが例年こういうことが起こり得るというふうに見ておいたらいいいんですかね。

○中川委員長

渡辺課長。

○渡辺教・育部副理事兼こども1ばん課長

例年、少し園については多めに予算は見ております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。来年の予算、また決算、じゃ予算が多過ぎるんですね。もっとほかのことをできるのに、ここに付け過ぎたせいでほかのことができなかったというふうにも見えますよね、そしたら。それは次年度以降の課題にさせていただいて、今、石川こども園と中村こども園それぞれの園児数というのを教えてもらったんですね。石川こども園が161人、中村こども園が203人、石川こども園の運営費は2億1,766万円で、こども園運営費全体の中で石川こども園を引いた分が3億1,901万円で、中村こども園のほうが圧倒的に1人当たりにかかっている金額がすごく大きいんですね。これ私、すごくいいことというか、その差額が大き過ぎるのがいいことというのじゃなくて、中村こども園のすごく充実しているというのはすごくいいことやと思うんですね。これはもっと、こういうことを宣伝しにくいんですけども、本当にソフトの面の充実というのをもっと推していった方がいいのかなと思います。不用額があるんやったらもっと充実させてもいいのかなと思います、人がいれば、また設備が買いたいものがあれば。そのあたりはどう考えていますか。

○中川委員長

和田部長。

○和田教・育部長

中村こども園におきましても、今回、こども誰でも通園制度とかもそうですけれども、いろいろな多様なニーズに合った保育の受入れというふうなところでいろいろと対応をいただいているところでございます。委員おっしゃいますように不用額は一定出ているんですけれども、それ以外にも保育の中身で充実できるというふうなところがあればいろいろそこは工夫しながら、そういう予算も活用しながら対応はしていきたいというふうに考えます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よく分かりました。今後よろしくお願いします。

次に、51ページの、懐かしのじゃないんですけれども老人医療費、これ今経過中じゃないですか、なくなる。今対象というのはどれぐらいになったんですか。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

こちらで所管している老人医療費は全て対象者がもうゼロとなっております。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ゼロなんですね。もう経過期間も終わったということですかね。

○中川委員長

桶本課長。

○桶本すこやか生活部保険年金課長

経過期間は終わっているんですけれども、ただ予算として扶助費で1万円取っているんですけれども、こちらのほうは何かといいますと、個人で老人医療証を出さずに10割支払った方、その方に関しては窓口に来てくださったらその分払戻しができる制度があるんです。その時効が5年間残っているんで、その分で予算を取っているということです。

以上です。

○中川委員長

ほかにございせんか。

高田副委員長。

○高田副委員長

49ページ、すみません。民生費の一番下です。定額減税の調整給付金のことなんですけれども、これ、昨年定額減税し切れなかったものを今年給付するというものだと思うんですけども、後ろの資料を見ていると2,600人ぐらいいらっしゃるということで、これはもう住民の方から、特に高齢者の方から何人かに声かけられたのは、文書は届いたけれども最近詐欺が多いんで、還付金詐欺と給付の詐欺が多いのに、これ町のほうからお金を振り込むみたいな話が来ているから、すごく内容が分からんで一遍来てほしいということで行って見たら、確かに高齢者の方はなかなか分かりにくいのと、1人の方は手紙が届いた、いやうちは届いていないというふうに、全員送っているわけやないので余計にそういう不安感を持っているという方が非常に多かったんで、そういうことからすると、何か相当これ住民の方から電話が入ったり問合せが増えているんの違うかなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょう。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

この制度につきましては、基本的には定額減税がまず基本にございます。定額減税ができないいわゆる不足、足らずの分を令和6年度は調整という形で給付金を交付しているという形になっております。当然、一旦仮で出している分もございますので、今年度につきましては昨年の実績も見ながらいわゆるお出しをしているんですけども、どうしてもなかなかやっぱり制度自身が非常に複雑なところもありますので、おっしゃるように問合せの電話は、ちょっと昨年度はどんなだったか私も分かりませんが、びっくりするほどはありませんけれども問合せはございます。

○中川委員長

高田副委員長。

○高田副委員長

実際に家に行ってみたんですけども、内容を見ていると、問合せについてはホームページを見て確認してくださいというふうなことを書かれているんですけども、80歳以上の方

が多いんでそういう方はなかなか対応しにくいというのが1点と、もう一つは、たしか給付対象は令和5年と令和6年の収入の差があったりとか扶養家族が増えたりとかということ対象だと聞いていたんですけども、実際そのご高齢の方はほとんど収入は年金しかなくて、全く変わっていないと。全く変わっていないのになぜこの案内が来るのか分からんというようなこともあったんですけども、それに対する回答はどうなんでしょうか。もう3年間変わっていない。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

個々いろんな事情がございますので、例えばいろんな相談の中でも一つの源泉徴収票を持ってこられて、その中で実際の定額減税がこうです云々という形が来るんですけども、実際にはもう一か所何がしかのいわゆる源泉が発生するようなものがあるとか、結構根本的な税の制度も説明しないといけないところから始まりますので、我々もなかなか非常に説明するのに全部の資料を持って説明しているわけじゃないので、おっしゃるようにいろいろと難しいという、分かりづらいというのは我々送る際にも懸念はしておりましたけれども。なかなか何ともお答えはしようがないんですけど。

○中川委員長

高田副委員長。

○高田副委員長

ちょっと私はそういう回答は一旦していたんですけども、住民の方からは、その差は生まれるはずはない、だから下手したら詐欺じゃないかという話があったんです。これについては、問合せしてもらうのは直接電話してもらうか、もしくは来てもらうしかないということですかね。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

一応電話で問合せいただいた方について、我々も個人情報扱う関係上、電話でどこそこの誰々ですと言われてもなかなか詳細な説明はしづらいところはあるんですけども、通知をする際に通知番号と一緒に明記させていただいております。我々問合せをいただいた際に、その通知番号とお名前、住所をおっしゃっていただいて、そこで我々の情報と一致すれば、

ある一定情報を集めて電話でもお答えはさせていただいていると。ただ、先ほど言いましたように実際に物を見て説明しないといけないものもありますので、中にはご足労をかけて役所のほうにお越しただいてご説明をさせていただくものもありますので、まずは役場のまちづくり秘書課のほうへお問合せいただいたら一応対応させていただきます。

○中川委員長

高田副委員長。

○高田副委員長

一応これは締切りがあるというふうなことも記載があったと思うんですけども、今言いましたように、最終的に府に対して対応せずに何も対応しないという場合については何らかの後で役場からのフォローといいますか、未申請に対するサポートみたいなのは考えておるんですか。

○中川委員長

中海理事。

○中海政策総務部理事（まちづくり戦略担当）兼まちづくり秘書課長

何らかでちょっと当然通知はさせていただいておりますけれども、中にはもう忘れておられる方もいらっしゃるんで、再度催告的なのか再度周知的なものを考えたいと思います。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

かなんぴあのやつって民生費に入っていますか。何ページかちょっと分からないんですけども、かなんぴあの運営費として出している分と光熱費を別にして合わせた額よりも少なく支払っている新庄の同じコナミが、めっちゃプログラムとか先生とか充実しているのに河南町よりは負担額がめっちゃ少ないんですね。このことに関してはどう思っていますか。

○中川委員長

山田課長。

○山田すこやか生活部健康づくり推進課長

運営費が今4,500万円というところなんですけれども、他市町村の運営費よりも多いということですかね。ちょっと他市町村のが、おっしゃっていただいているところのメニューとかが今どんなものなのかがちょっと把握はできていないんですけども、今コナミのほうもいろいろ大会議室を使ってヨガをやったりとか新しい教室をやったりというふうに充実には

努めているんですけれども、他市町村のほうは今どのぐらいされているのかというのが今あれなんですけれども、今後そういう市町村の内容とかも取り入れられるものがあれば、そういうのもまた取り入れていただけるように施設の管理者のほうにも提案などできたらなと思っております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

新庄のほうのコナミが葛城市がやっているんですけれども、プログラムの内容がかなんぴあの倍ぐらいいろいろとあって、先生もいい人がいっぱい、かなんぴあで人気のあった辞めはった先生がそっちにはいてはるとかいうのがあって、プールプログラムもすごく充実している。で運営費がめっちゃ高いんちゃうかなと思って調べたら、河南町よりもぐっと下がっているんですね。施設のよさとかは全然違うし、来る人もそんな状態やから全然人数が違うんですけれども、でもかなんぴあの利用料月額とそう変わらない額なんですね。ちょっとこれはあまりやなと思ったので、ほんまにちゃんと調べて、コナミにやってもらえることは全部やってほしいなと思います。

以上です。

○中川委員長

それ要望ですか。

○佐々木委員

いや、やると言ってくれたらいい。コール・アンド・レスポンス。

○中川委員長

要望ということですので、またちょっと調べていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○藤井委員

すみません。55ページの委託料の短期入所生活援助事業委託料についてなんですけれども、これはどのぐらいの何人の利用があったとか分かればお願いします。

○中川委員長

渡辺課長。

○渡辺教・育部副理事兼こども１ばん課長

これは、ショートステイで４人で延べ１９日のご利用がありました。

○中川委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ民生費、衛生費についての質疑を終結いたします。

ここで３時４０分まで休憩いたしますので、人の入替えのほうもその間にお願いします。

休 憩（午後３時２７分）

~~~~~

再 開（午後３時３９分）

○中川委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

辻元課長。

○辻元すこやか生活部副理事兼税務課長

先ほど決算の歳入のところでご審議いただきましたけれども、その中でふるさと納税のことでご質問いただきました。その中で私のほうで答弁させていただきました数字が令和７年度の、申し訳ございません、数字でございまして、先ほど２億４００万円余りの寄附額と控除税額が７，７００万円ぐらいと申し上げましたけれども、令和６年度決算においては寄附額が７，３０６万７千円で控除税額が３，４６４万８，４１１円でございました。すみません、訂正させていただきます。

○中川委員長

よろしいですか。藤野委員の質問の回答の訂正をお願いします。

それでは、次に労働費、農林水産業費、商工費についての説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほうは６２ページをご覧いただきたいと思います。

６２ページ、まず（款）労働費でございまして。支出済額は２２万６千円で、前年度より２万６千円の増となっております。（節）委託料で就労支援事業として講座の実施、めくっていただきまして６３ページ、（節）負担金補助及び交付金で雇用促進広域連携協議会負担金を支出

し、4市町村共同での就労促進事業を行っています。

次に、同じく63ページの（款）農林水産業費は支出済額1億514万円で、前年度より206万3千円の減となっております。

（項）農業費は9,759万7千円で、前年度より37万1千円の減となっています。

（目）農業委員会費、それから次の（目）農業総務費は、ほぼ前年度並みの執行でございますので、めくっていただきまして64ページをご覧ください。

（目）農業振興費は2,449万7千円で、前年度より293万6千円の減となっております。

（節）負担金補助及び交付金ですが、前年度より280万7千円の減で、まず前年度にありました土地改良区内整備助成金、それから肥料価格高騰緊急対策支援金がなくなり、これらの合計で278万円の減となっています。その上で、備考欄の1つ目ですけれども、農作物被害防止助成金は申請件数の増に伴い前年度より42万8千円の増、そこから3つ下の農業次世代人材投資給付金は91万2千円の減、その下の棚田保全事業助成金は前年度より40万円の増となっています。

次に、飛びますけれども次の65ページをご覧くださいまして、（目）農地費は378万8千円で、前年度より394万円の減となっています。減の主な要因は、前年度にありましたなかむら公園トイレ棟の水洗化改修事業の完了によるものです。

次に、（目）土地改良費は1,454万1千円で、前年度より510万8千円の増となっています。主な要因ですけれども、（節）負担金補助及び交付金の3つ目、農業総合整備事業負担金793万2千円は、大阪府営の加納・寺田地区圃場整備事業への負担金です。整備工事が始まったことにより、前年度より628万1千円の増となっています。

続きまして、66ページをご覧ください。

（項）林業費は754万3千円で、前年度より169万1千円の減となっています。

（目）林業総務費は前年度並みで、次の（目）林業振興費は前年度より169万1千円の減となっています。（節）委託料の自然緑地維持管理委託料は、鈴美台1丁目地内の側溝清掃業務が完了したことにより、前年度より115万6千円の減となっています。このほか、前年度にございました森林環境整備工事54万9千円が減となっています。

次に、（款）商工費ですが、支出済額8,980万8千円で、前年度よりも3,266万9千円の減となっています。

（目）商工総務費は前年度並み、その下の（目）商工業振興費は5,460万7千円で、前年度より1,377万3千円の減となっています。主に地域通貨推進事業の減によるものでござい

ます。なお、予算額のうち4,854万5千円につきましては翌年度に繰り越しております。

費目別に主な増減を申しますと、（節）役務費のクレジットカード等決済手数料が前年度より41万3千円の減、（節）委託料の次の67ページの一番上の地域通貨推進業務委託料が1,307万3千円の減となっています。令和6年度は、20%ポイント還元キャンペーンを年3回実施いたしました。そのほかはほぼ前年度並みの執行となっております。

続いて、同じく67ページの（目）消費者行政対策費は、ほぼ前年度並みの執行となっています。

次の（目）観光費は2千万7千円で、前年度より2,123万4千円の減となっています。まず、減の主な要因は、前年度にありました道の駅かなん拡張事業エリアの駐車場の整備工事が完了したことにより2,997万7千円の減となっています。

その上で、（節）需用費の印刷製本費が前年度より352万9千円の増となっています。観光プロモーションの強化のため、多言語版も取り入れた新しい観光ガイドブックを作成したものでございます。

次に、（節）委託料のめくっていただきまして68ページの備考欄一番下の実施設計委託料46万2千円、（節）工事請負費の286万円は、平石地区に登山客などのための公衆便所を設置したものでございます。

次に、（節）負担金補助及び交付金の下から3つ目のイベント等事業負担金44万円は全部増でございまして、本町の観光、特産品のPRのためあべてんフェスに参加した際のブース出展料でございます。そのほかは、ほぼ前年度並みの執行となっています。

以上で、労働費、農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑をお受けいたします。——ポープ委員。

○ポープ委員

67ページの観光費の報償費、講師等謝礼、外国語通訳謝礼、記念品などのところなんですけれども、これ、ガイドブックの翻訳の謝礼じゃなくて、通訳の何か謝礼が発生したということですか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

すみません。委員おっしゃっておられるのは21万1,200円のことですか。それともその下の1万円の。

(「はい」の声起こる)

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

すみません。まず講師等謝礼の21万1,200円のほうなんですけれども、こちらは日本遺産の推進事業ということで、阪南大学の学生と先生を交えまして町の経塚2つ等を含めて町のPRのほうをどうしていくかということでいろいろ進めておりまして、フィールドワークも去年二、三回やらせてもらっていますんですけれども、それに対する報償でございます。

その下の外国語通訳謝礼1万円でございますが、こちらのほうは昨年度、万博前ということで町のPRということで関西空港のほうにもPR、ブースを出してやらしてもらったんですけれども、そのときにうちのALT、外国語指導助手に通訳していただきましたので、そのときの日当というか、その分の謝礼になります。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

この、じゃ記念品などというのは関西空港で。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

その下の記念品でございますが、こちらのほうは昨年度、デジタルスタンプラリーということで、今年の1月31日から3月23日まで「あなばへGO!」ということでデジタルスタンプラリーをやらせていただきまして、そのときの全箇所を巡った方に抽せんで河南町産のイチゴを50名プレゼントということになりましたので、そちらの方への2千円のイチゴパック50個の10万円ということの支出になります。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

先ほど言っていたガイドブックの翻訳というのはどこに入るのかなと思って、これかなと

思って聞いたんです。これではなかったということですかね。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

ガイドブックのほうは、作成に関しましては業者のほうに全部委託させていただいてますのでこちらの項目ではございませんでして、67ページの需用費の印刷製本費362万7,840円、こちらの中に含まれておる形になっております。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

印刷製本費の中に製本費も含まれつつ多言語の翻訳費も含まれているということですか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

そういう形でございます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

翻訳費、幾らぐらいかかったとか分かったりするものなんですか。分からなければいいですが、ただ、製本費の中に含まれていたらどれぐらい、多言語で作られていると言っていたからちょっと知りたかったんですけれども、もし分かれば後でもいいので教えていただけるとうれしいです。

私からは以上です。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

すみません。一応多言語版ということで英語と韓国語と中国語ということで、今回3か国でちょっと充実して作らせていただいているんですけれども、この翻訳に関して幾らかかったというところは今ちょっと資料がございませんので、出るか分からないんですけれども。

○中川委員長

分かれば、そしたら後でポープ委員のほうにお願いします。

ほかにごいませんか。

藤井委員。

○藤井委員

64ページの農業振興費の負担金補助及び交付金の中の下から2番目、農業次世代人材投資給付金、これはどのぐらいの方に給付したのか教えてもらいたいです。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

こちらのほうの次世代人材投資給付金でございますが、実際、新規就農者の方の経営が安定するまでということで、最長3年間で年50万円を給付するというような制度でございまして、今までこの3年間継続でございますので、前年から継続された方が8組9人、令和6年度に新規で2組3人の方に給付させていただいていると。あと、すみません、経営発展支援ということで、新たな新規就農者の方で機材等を購入された方にも補助させてもろうています。その分も含めまして、ですので合計10組13人の方になります。

○中川委員長

ほかにごいませんか。

藤野委員。

○藤野委員

今、藤井委員が聞いていたその下の棚田保全事業助成金60万円なんですけれども、これって平石地区と持尾地区の2か所ということでいいんですかね。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

そのとおりでございます。各地区ごと30万円ずつということでございます。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

これ、保全事業ってどんなことをされているんですか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

まずは、そういう水路や農道の維持管理のほうはもちろんのこと、水路の土砂上げとか、あとは日々の草刈り等、各地区で棚田保存会をつくっておられまして、そのメンバーでやっておられる費用の助成になります。

以上です。

○中川委員長

藤野委員。

○藤野委員

その平石地区と持尾地区、つなぐ棚田遺産に選ばれていて、やっぱり稲刈り時期とかになったらすごくきれいなんですよ。だから観光につなげてというか、そういうふうにこれからももうちょっと観光に広げていってもらったかなと思います。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

河合委員。

○河合委員

64ページの農業次世代人材投資給付金のところ、これ1,933万8,500円なんですけれども、その内訳として町は一体幾らで府・国は幾らなのか、教えてもらっていいですか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

実際、こちらのほうは、先ほど私、答弁させていただきました経営発展支援ということで機材等の支援があったんですけれども、その分に関しましては町が4分の1を持っている部分はあるんですけれども、それ以外は全部100%国からの分ということになりますので……。

(「もういいですわ」の声起こる)

○中川委員長

森課長、もういいらしいです。

河合委員。

○河合委員

本当にこの新規就農というところを考えたときに、まあ言ったら新規就農って独立起業するのと一緒にじゃないですか。その中でやっぱり農業に対してこれだけ国が助成してくれているというのは、背景にはやっぱりそこに危機感を感じているからという背景があると思うんですよね。なので、ただ、でも独立起業するいうときに補助金をもらって何とかやろうと思っているような人間は長続きせえへんというふうに僕自身は思っているんで、これが町が大分出しているんであれば考えていったほうがいいなと思ったんですけども、国がもう出してくれているんやったらもらっておきましょうと思います。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

全体的な話で、ページ数はないんですけども、毎年なんですけれども農業に対するお金が9,759万円今年は決算額であって、それに対して面積の大きい林業に関しては754万円で、千早赤阪村と比べてもこの額ってすごく少ないんですよ、面積当たりで比較してもね。河南町の半分は山なので、山が崩れたら農地が崩れるのとは比べものにならないぐらいの災害になってしまうので、あまりにも少な過ぎるんじゃないかということが毎年多分森林組合とかの関係の方からも言われていると思うんですけども、これ、もっと増額する思いはないですか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

一応、そういう形で河南町のほうも林業に力を入れていかないといけないというところで、昨年度から新しく、間伐されたときに搬出したときに、その間伐材の利用を促進するという事で補助金を出すという新事業も始めさせていただいています。そちらのほうは1 m<sup>3</sup>当たり7千円で1件当たり上限60万円というあまり大きいものではないんですけども、そういった新事業等もやらせていただいているところであるんですけども、あと、おっしゃるように林業の方からもうちょっと増やしてくれやといろいろ要望もございますので、その辺いろいろ要望を聞きながら、今後、できることはやっていきたいと思っております。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

もう一つ林業関係の方がおっしゃっていたのが、万博でせっかく木造の大屋根リングをやったのにあれに大阪の木材であるとか国内の木材が一切使われていないと。

(「ちょっと使うてる」の声起こる)

○佐々木委員

ちょっと使っているのか。大阪の木材は使っていないくて、河南町の木材、河内材とかも全然使われていないと。これもっと、何か私が聞いた人がおっしゃるには、あの設計自体が河内材であるとかいう設計に適した材木じゃなかったという説明をされたということをおっしゃっていたんですけれども、もともと適さない設計をしたほうがおかしいですよ、大阪で開催して河内材もこれだけやっていて、森林組合も割と強くいろいろ言っているのに。これに対しては何らかのアクションをしたんですか、河南町としては。

○中川委員長

暫時休憩します。

休 憩 (午後4時2分)

~~~~~

再 開 (午後4時2分)

○中川委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

申し訳ないです。そういったアクションはちょっと確認が取れていないのでございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今回はしょうがないかもしれないんですけれども、次回以降、国を挙げて木造で何かする、大阪府で何かする、近畿で何かするというときに河内材を絶対入れてくれというのは、前の花博のときには河南町のやつ、いっぱい入れてもらっているんで、できるはずなんです。是非言ってください。よろしくお願いします。

○中川委員長

よろしいですか。町長に聞きませんか。

○佐々木委員

聞く、じゃ。言うて言うて。

○中川委員長

森田町長、お願いします。

○森田町長

今回の万博で河南町からどういう形で参加しているかというか、植栽の関係は結構植木屋さんが行っておられまして、何個かのパビリオンの部分が造られております。ただ、木造のリングについて、特に大阪という形ではなくて、集成材がちょっと大きいというのもあったのかも分かりませんが、その前の万博のプレのときに丸太を立てたやつがあったと思うんですけども、あれは奥千早の丸太が行っているとは聞いています。その辺は使うような形で、大阪の森林組合のところにも私も行ったことがあるんですけども、そういう形で使っていただくような形ではやっていたんですけども、最終的にどこまでかというのはちょっと今データも持っていないので、今後、当然PRしていくんですけども、河南町の林業そのものをどうやっていくかということを含めて考えていく必要があるので、今後の課題としたいと思います。

○中川委員長

ほかにございませんか。

ポープ委員。

○ポープ委員

62ページが一番下の職業能力開発事業委託料って、これは医療事務とかあいう講座のやつですかね。内容をちょっと詳しく教えていただければと思います。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

委員おっしゃるように、こちらのほうは河南町、太子町2町合同でやっております職業能力開発事業でございまして、令和6年度のほうは医療事務講座、こちらを9日間で開催させていただきました。実際13名の方が参加されております。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

過去に多分何年かやっている事業だと思うんですけども、この講座を受けました、実際にその職業に就きましたという統計とかはあるのでしょうか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

ちょっと今年のアンケートのほうはまだ今実施中でございまして、まだまとまっていないんですけども、昨年度、令和5年度実施された15名のアンケートのほうの回答が残っておりまして、7名の方が回答いただいたんですけども、その7名のうち6人は資格をちゃんと取ったというところで、さらにそのうち2人はその資格を生かして今現在就職されたというところがございます。残りの4名のほうも、資格を生かせるところに就職したいというふうに答えていらっしゃいます。

以上です。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございます。これだけの方が受けられて2名の方が実際に就職されているということで、是非継続して続けていっていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

すみません。先ほど河合委員のところの次世代のところで4分の1自己負担という回答をさせていただいたんですけども、こちらのほうも全額国・府補助が出ておりますので、全額もう補助対象であるということで訂正させていただきます。

以上です。

○中川委員長

ほかにございませんか。

高田副委員長。

○高田副委員長

すみません。67ページの観光費の中に入っている印刷製本費、先ほど話題に出ましたけれ

ども、これガイドブックの費用という話ですけれども、これ、ちょっとサイト上で見ていましたら、検索すると真っ先にそれを作られた方のコメントがあつたりして、それを見ていると、これはプロポーザルで受注して非常にクライアントに喜ばれたみたいなことを書いているんです。この選定に当たってはどんな形で、企画競争入札ということでしょうけれども、何者ぐらいに声をかけられたのかということも含めてちょっと教えてほしいんですが。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

こちらのほうは公募型プロポーザルで実施させていただきました、提案型でさせていただきました。応募のほうが実際2者ございまして、その中でいろいろ提案の中からデザイン性や企画力等、点数をつけた上で決定させていただきました。実際、新パンフレットを作る上で今までにないものというところで、イラストマップとか特産品とかそういうのは紹介するのはもちろんのことでございますが、今回に関しましてはそういう町を代表するような名勝やおすすめのカフェなど、そういう環境資源を紹介するような形で、さらに周遊モデルコースとか町内で体験できるコンテンツを載せるとか、そういう町外から人を呼び込めるような部分を重要視して作らせてもらいました。

以上です。

○中川委員長

高田副委員長。

○高田副委員長

内容についてはよくできていると思っているんで、今聞くまでもなく。見たんですけれども、コンパクトやのにすごくよくできているなと感心したんですけれども、これの作られたところの社名を見るとアド近鉄という形で出ていまして、近鉄グループさんかなと思うんです。これ、やはり今回新しく入られた近鉄さんのお声がけもあつたりしてここに決まったのか、それとも別の形でたまたま近鉄さんだったのかということ、その2点をちょっとお知らせ願えますか。

○中川委員長

森課長。

○森まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

いえ、これに関しましては公募型プロポーザルでございますので、特に近鉄グループがど

うこうとか関係はございません。

○中川委員長

高田副委員長。

○高田副委員長

その作られた方、非常に自慢されていたので、クライアントも非常に喜ばれたということで、私自身もこれを見ると非常によくできているので、逆にもっともっとアピールを私はしていきたいと思いますので、これをまだ作られたことを知らなかったことは非常に残念だったなと思うぐらいなんで、もっとアピールしたいと思います。ありがとうございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

なければ労働費、農林水産業費、商工費についての委員の質疑を終結いたします。

次に、土木費、消防費に入ります。

入替えのほうをよろしくをお願いします。

それでは、土木費、消防費についての説明を求めます。

後藤人事財政課長。

○後藤政策総務部副理事兼人事財政課長

タブレットのほうですけれども、68ページをお開き願います。

（款）土木費の説明でございます。

（款）土木費ですけれども、支出済額 3 億 6,752 万 6 千円で、前年度より 1,665 万 1 千円の減となっております。

まず、（項）土木管理費は 3,318 万 1 千円で、前年度より 877 万 6 千円の減となっています。

（目）土木総務費は前年度より 1,169 万 2 千円の減で、人事異動による人件費の減のほか、次の 69 ページをご覧くださいまして、（節）委託料の備考欄の 2 つ目、地籍調査委託料が前年度より 66 万円の減となっております。令和 6 年度は大宝 4 丁目の一部について実施いたしました。

次に、同じく 69 ページの（目）交通安全施設事業費は、前年度より 380 万 6 千円の増となっています。（節）委託料の道路施設点検委託料 346 万 5 千円が全部増で、町内にあるカーブミラーの概ね 10 年に一度の定期点検を実施したものでございます。

次の（目）生活環境基盤整備費は、原材料の支給箇所が減となり、89万円の減となっています。

続きまして、（項）道路橋梁費は1億426万2千円で、前年度より957万円の増となっています。

（目）道路橋梁総務費は前年度並みでございます。

めくっていただきまして70ページですけれども、（目）道路維持費は前年度より1,217万1千円の増となっています。（節）委託料は前年度より95万4千円の増で、測量設計委託料が今年度はなく105万6千円の減、備考欄一番下の調査業務委託料196万1千円が全部増となっています。町道中村金剛山線ほか4路線の路面下の空洞調査を行ったものでございます。

次に、（節）工事請負費の道路維持改修工事は前年度より1,154万6千円の増、町道滝谷平石線や大宝地内の舗装改良工事を行いました。その下の道路・側溝清掃工事は前年度並みの執行でございます。

1つ飛びまして、（目）橋梁維持費は前年度より326万9千円の減となっております。

（節）工事請負費は807万2千円で、前年度より735万7千円の増となっております。今年度は神山第一橋の補修工事を実施いたしました。なお、前年度にございました橋梁長寿命化計画策定委託料457万6千円、同じく実施設計委託料605万円がそれぞれ減となっております。

次に、（項）河川費は4,104万3千円で、前年度より223万6千円の増となっております。

まず、（目）河川総務費は前年度より768万5千円の増となっています。

次の71ページをご覧くださいまして、（節）負担金補助及び交付金の備考欄の一番下の大阪府急傾斜地崩壊防止工事負担金が1,385万3千円で、前年度よりも685万3千円の増となっています。大阪府において下河内地区で急傾斜地対策工事を実施されておりますけれども、人件費や資材の高騰などの影響に伴い増額となっています。

次に、（目）河川改修費は前年度より545万円の減となっています。（節）工事請負費が前年度より553万3千円の減です。工事請負費の備考欄1つ目の河川改修工事1,090万円は、準用河川天満川の護岸改修工事を実施いたしました。その下の河川浚渫工事311万円は馬谷川のしゅんせつ工事を実施いたしましたものでございます。

次に、（項）都市計画費は1億8,903万2千円で、前年度より1,970万9千円の増となっています。

（目）都市計画総務費は前年度より577万7千円の増で、人件費の増のほか、（節）負担金補助及び交付金の備考欄一番下の南河内広域行政共同処理事業負担金が前年度よりも100

万3千円の増となっております。広域まちづくり課における開発許可管理システムの更新に伴い、負担金が増となったためでございます。

次に、めくっていただきまして72ページの上からですが、既存民間建築物耐震診断費補助金は15万円の全部増、次の既存民間建築物耐震改修費補助金も50万円の全部増、その次の木造住宅除却工事費補助金は前年度より20万円の増となっています。

続いて、（目）下水道費ですが、下水道事業会計繰出金は1億4,236万9千円で、前年度より2,619万6千円の減となっています。

続いて、（目）公園費は前年度より71万円の増となっています。（節）需用費の備考欄一番下の修繕料は公園遊具の修繕で前年度より72万2千円の増、（節）委託料の公園維持管理委託料は261万9千円の増、（節）工事請負費の公園維持補修工事は修繕料の範疇として執行いたしましたため、工事請負費としては執行はございませんでした。

次に、同じく72ページ、（款）消防費ですが、支出済額3億4,663万円、前年度より8,440万4千円の増となっています。

まず、（項）消防費、（目）常備消防費は2億7,122万7千円で、前年度より4,882万4千円の増となっています。令和6年4月から大阪南消防組合が本格始動し、（節）負担金補助及び交付金で大阪南消防組合負担金2億5,976万9千円が全部増となっています。一方、前年度にありました富田林市への消防事務委託料2億1,874万円が減となっています。

次の（節）償還金利子及び割引料の償還金の1,105万3千円は、借入先の都合により一部事務組合へ引継ぎすることができなかった地方債の償還費相当額でございまして、こちらも全部増となっております。全額が消防一部事務組合のほうから雑入で収入しております。

次に、（目）非常備消防費は前年度より196万6千円の増となっています。

めくっていただきまして、73ページの（節）報償費の消防団員退職報償金が前年度より169万6千円の増で、4名の方が退職されております。このほかは、ほぼ前年度並みの執行となっております。

次に、74ページをご覧ください。

（目）消防施設費は207万1千円で、前年度よりも317万円の減となっています。主な要因は、前年度にございました分団車庫建設事業が完了したことによるものでございます。

次に、1つ飛びまして（目）災害対策費は4,933万円で、前年度より3,678万9千円の増となっています。防災備蓄倉庫改修事業として旧保健センターの屋根、外壁等の改修を行いました。この関係で、（節）委託料の上から2つ目の処分業務委託料51万7千円、3つ下の施

工監理委託料199万9千円、めくっていただきまして75ページの（節）工事請負費3,468万2千円がそれぞれ前年度よりも増額となっております。

以上で、土木費と消防費の説明を終わらせていただきます。

○中川委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。——ポープ委員。

○ポープ委員

すみません。74ページのここの項目に当たるのかがちょっと質問したかったんですけども、消火栓設置及び維持管理負担金というか、消火栓の維持ですね。私、よく最近ニュースで消火ホースの先っぽが盗まれる事件があるとよく聞くんですけども、そういった事例って河南町で過去にあったんでしょうか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木政策総務部副理事兼自治防災課長

すみません。どちらの質問でしょうか。消火栓の維持管理負担金のご質問でしょうか、盗難があったかどうかのご質問でしょうか。

○中川委員長

盗難があったかどうかやろ。

○藤木政策総務部副理事兼自治防災課長

盗難があったかどうか、なくなっているというのは、実は連絡はあったものがございます。それはもう最近の話ですけども、というのが1件ございました。

以上でございます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

その1件は河南町のどの辺りか、言えるなら。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木政策総務部副理事兼自治防災課長

さくら坂地内でございます。

○中川委員長

ポープ委員。

○ポープ委員

消火栓の先っぽってやっぱり誰でも使えるように鍵がされていなくて、誰でも取れるという形だと思うんですけども、さくら坂だったら多分防犯カメラ、たくさんあると思うんですけども、犯人とか捕まったりとか……。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木政策総務部副理事兼自治防災課長

地区から連絡がございましたのは、なくなっているのもう一度買いたいということの連絡があった次第でございます。

○中川委員長

極力決算認定に対して、この決算を認定していいのかどうかという質問をお願いします。

ポープ委員。

○ポープ委員

ありがとうございました。

○中川委員長

ほかにございませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

まず、69ページの地籍調査の話、これ何年か計画で大宝地区から始まったんですけども、これ、今何年目で順調に進んでいるのかどうか。

○中川委員長

藪本課長。

○藪本まち創造部地域整備課長

地籍調査の進捗のご質問かと思います。平成26年度から大宝1丁目から進めておりまして、進捗率としては現在82%程度でございます。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

大宝地区だけで終わらないですね、これたしか。何に対して、全体をどこやと思っ
ての82か。

○中川委員長

藪本課長。

○藪本まち創造部地域整備課長

失礼いたしました。国土調査事業十箇年計画という計画の中で一旦大宝地区をやるという
ふうに位置づけておりますので、今のところ大宝地区だけをするという計画になっておりま
す。

以上です。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

トラブルなくやっているということですね。分かりました。

71ページの国道309号の何とか協議会1万円なんですけれども、これ、国道309号はまだま
だ河南町も関係して延ばしていくか整備していくかする予定なんですかね。

○中川委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

国道309号整備促進期成同盟会会費といいますのは、大阪と奈良と一緒に国道309号をやっ
ていくというような会議でして、国道309号自体は1期、2期、3期、3期のほうはまだで
きていないということで、こちらのほうはちょっとまだどういった形にするかというのは結
論が出ていませんので、これはまだ今お答えできるような状態ではございません。

以上でございます。

○中川委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ある程度めどがつくまでこれは払い続けなあかんということなんですね。分かりました。
払い続けた結果、もしかしたら何もなかったということもあり得るということで、分かりま
した。

73ページ辺りの消防費なんですけれども、より広域になったんですけれども、富田林市に委託を始めたときにもいろいろと、トラブルじゃないけれども移行に伴う混乱みたいなのは少し確認されたかと思うんです。それよりもさらにより広域になって、何らかのトラブルと
いうのを確認されていますか。

○中川委員長

藤木課長。

○藤木政策総務部副理事兼自治防災課長

大きなトラブルはないというふうに考えてございます。私、4月以降なんですけれども、その以降こんなあったんや、あんなやったんやという引継ぎが当然あるわけなんですけれども、その中ではそういう話はございませんでした。

以上でございます。

○中川委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長

ないようでございますので、土木費、消防費についての委員の質疑を終結いたします。

本日の質疑はここまでいたします。

残りました審査は、明日9月5日午前10時から予算・決算常任委員会を開催し、2日目の決算審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日は散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時29分散会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長